

平成24年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成24年6月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成24年6月9日	9時00分	議長	後藤信八	
及び宣告	延会	平成24年6月9日	16時39分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員	5番	河野保久	6番	重松一徳		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(主幹) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	眞島敏明		
	副町長	田代正好	こども課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	小野龍雄	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	毛利俊治		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	内山敏行		
	税務住民課長	天本政人				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 神 前 輔 行

一般質問

- (1) 介護報酬改定について
- (2) 「きやまん」活用について

2. 鳥 飼 勝 美

- (1) 町政運営にについて
- (2) 基山町行政改革について

3. 久保山 義 明

- (1) これからの協働の施策について
- (2) 町有財産について
- (3) こども医療費等の適正受診について

4. 大 山 勝 代

- (1) 地域福祉計画策定について
- (2) 通学路の安全対策について
- (3) 野良猫対策について

5. 松 石 信 男

- (1) 防災・安全なまちづくりをどう進めるか
- (2) 国保事業の現状と課題について
- (3) 学童保育利用料の軽減について

6. 河 野 保 久

- (1) 小森町長のまちづくりについて
- (2) 町の職員数と住民サービスについて
- (3) マンション建設予定地について

～午前9時00分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

皆様、おはようございます。休日、また早朝から一般質問のほうを聞きに来ていただいて、まことにありがとうございます。1番議員の神前輔行です。

本日は通告に従いまして2項目について質問させていただきます。

1、介護報酬改定について。2、「きやまん」の活用について。

まず1点目、介護報酬改定についてお尋ねします。

ことしの4月に介護報酬改定が行われました。経済が低迷し、厳しい財政下で行われた2012年度介護報酬改定、改定率はプラス1.2%されたが、処遇改善交付金を介護報酬本体に組み込んだ結果、実質的にはマイナス0.8%の改定となりました。中重度への対応や自立支援を高く評価する一方で、軽度者への給付抑制の流れは強まっております。今後、基山町がどのように進んでいくのか、どのような対応をしていくのかをお尋ねします。

(1)介護報酬改定は毎年行われているのか。また、その必要性和今回一番大きく改定されたのは何か。

(2)改定が行われて鳥栖広域としてどのようにとらえているのか。

(3)今後、どのような見通しを立てているのか。

(4)今後、町独自の政策が必要になってくると思います。新しい政策は。

(5)介護保険料過去3期分がどのようになっているのか教えてください。また、今後も安心できるものなのかを教えてください。

2、「きやまん」活用について。

一言でゆるキャラといますが、その効果たるや決して緩くはございません。時には数百

億円以上の経済効果、さらに雇用までも創出してしまふそのキャラは地域活性化の大きな役割を担うと思います。

そこでお尋ねします。

(1)今後の「きやまん」の展開をどのように考えているのか。

(2)いまだ使い道が決まっていなふるさと応援寄附金、この寄附金を使って「きやまん」のPRはできないものか。

(3)今現在、「きやまん」のグッズは何かありますか。

(4)「きやまん」の経済効果はどのようになっていますか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

早速ですけれども、神前輔行議員のお尋ねにお答え申し上げます。

まず、1の介護報酬改定について、(1)介護報酬改定は毎年行われているのか、またその必要性と、今回一番大きく改定されたのは何かというお尋ねでございます。

介護保険制度では、3年ごとの介護保険事業計画の改正とともに、介護報酬の改正が行われます。これまでの3回の改正は、平成15年度の介護報酬引き下げマイナス2.3%、平成18年度引き下げマイナス0.5%、平成21年度は引き上げ3.0%となっております。平成24年度は1.2%の引き上げになっています。必要性につきましては、介護保険制度の基本理念であります、可能な限り、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように配慮しつつ、介護報酬の全体的な水準の改善に留意する必要があるためでございます。改定率は1.2%で、在宅分1.0%、施設分0.2%となっております。

(2)改定が行われて鳥栖広域としてどのようにとらえているのかということでございます。介護報酬の改定は国が決めたものでございますが、これらが適正に運用されるように対応していきたいと考えております。

(3)今後、どのように見通しを立てているかということです。今回の改定の適正な運営と次回の改定までの問題点等を考慮していきたいと思ひます。

(4)今後、町独自の政策が必要になってくると思うが、新しい政策はというお尋ねです。

介護報酬の改定は介護サービスに係る部分であり、より充実されるものと思っております。町としましては、地域包括支援センターや鳥栖地区広域市町村圏組合と連携し、利用推進に努めたいと思っております。

(5)介護保険料は過去3期、どのようになっているのかと、また今後も安心できるものなのかということでございます。

第3期に介護保険料は第2期分の介護保険料と比較して基準月額で1,336円の増額、第4期は基準月額では同額でございます。それから、第5期は第4期の介護保険料と比較して基準月額では310円の増額となっております。

2の「きやまん」活用についてでございます。

(1)今後の「きやまん」の展開をどのように考えるかということです。平成23年度中には物産展、イベントやテレビ取材等の機会をとらえて「きやまん」を使って基山町のPRを行ってまいりました。今後とも諸機会をとらえて「きやまん」を使った基山町のPRを行っていく予定です。

(2)いまだ使い道が決まっていないふるさと応援寄附金、この寄附金を使って「きやまん」のPRはできないものかということです。ふるさと応援寄附をしていただく場合のメニューとしては、「町長にまかすっぱい」コースを初めとして幾つかのコースがあり、寄附していただいたふるさと応援寄附金はふるさとの応援寄附基金に積み立てを行っております。その具体的な活用方法については今、検討中でございます。

(3)現在、「きやまん」のグッズは何かあるかというお尋ねです。これは特にはございません。

それから、(4)「きやまん」の経済効果はということです。特に経済効果というほどのものはありませんが、町内の事業者で「きやまん」を取り入れた形でのオリジナル商品の販売がなされています。あびによんさんと鶴製茶さんでコラボレーションされてお菓子とお茶をセットで販売されており、そういうケースもございます。そのほか、「きやまん」のステッカーを商品に添付して販売されているものもございます。以上です。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず初めに、介護報酬改定についてお尋ねします。町長の答弁の中で2期、2009年度のプラス3%の改定に続き2期連続のプラスとなった2012年度介護報酬改定ですが、1%が在宅サービス、0.2%が施設サービスに割り当てられると思います。しかし、この数字が介護報酬とは別の財源で手当てしてきた介護職員処遇改善交付金が今回介護報酬本体に組み込まれて、交付金の介護報酬の2%に相当します。これを差し引くと実際の改定率はマイナス0.8%になると思いますが、この数字をどのように理解しておられますか、担当課長のほう、よろしくをお願いします。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

この介護報酬改定につきましては、今までどおり賃金関係が非常に抑えられておりましたので、できるならばそのまま反映させてほしかったんですけども、結果的に国の制度がこういうふうになったということで、もう少し介護報酬関係につきましては人件費含めて強化していただきたいというふうに私は思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今回の改定でさらに介護保険法改正により、定期巡回、随時対応、訪問介護など新しいサービスが創設されました。これらの新しいサービスの財源を捻出するために軽度のサービス、長時間サービスを中心に切り下げられています。これは軽度、また長時間、今までサービスを利用されていた方を中心に切り下げられたんですけども、これをどのように理解されておりますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

それにつきましては、施設関係から在宅へという考え方を申し上げてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）さっき議員がおっしゃいました軽度者並びにサービス体系の変化といたしますか、そういう面で基本的には地域の住みなれたところで地域の皆さんと一緒に過ごしていこうということが基本的になっていまして、なかなかそればかりでは理解できない

ところがありまして、今、施設に入っておられる方がこの制度改正によりまして、例えば在宅に帰されたということがありますと、非常にサービスの面でそれでいい人もおられるかもわかりませんが、やっぱり今まで施設に入っておって24時間サービスを受けられていた方が、在宅に帰されるとなかなか24時間の体制ができてこないということで、それに準じるといいますか、対応する政策も打っておられますけれども、なかなか介護の中のサービス体系から考えて、施設におったときから比べると在宅に帰ったらなかなかそういうふうなサービスは受けられないということを思っていますので、もう少し在宅は在宅、施設は施設ということでしっかり国の制度も考えてやってほしいということで私個人として思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

この改定により一番懸念されるのはサービスの低下、また、ここ最近ニュースでもあつてような高齢者世帯の孤独死などが在宅にということで改定が進めてられていますが、よりサービスを低下せず維持しながら介護のほうをしていただきたいと思っております。

全体の話から今度は鳥栖広域のほうに少し入らせていただきたいと思います。

現在、鳥栖地域医療市町圏組合の全体の介護度別の人数を教えてください。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

そしたら、鳥栖広域介護保険課、鳥栖管内なんですけど、1市3町で組織をしております。鳥栖市とみやき町、上峰町、基山町、1市3町で保険者として運営を行っておりますけれども、現在、鳥栖広域1市3町分で介護者数、その人数を申し上げます。

まず、要支援1の方が355、要支援2が370、それから要介護1の方が605、要介護2は377、要介護3は323、要介護4、240、要介護5、174、合計の2,444でございます。介護は要支援が2段階、要介護が5段階となっています。計7段階でございます。以上です。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

1市3町で2,444名、この中で基山町の介護度別で該当される方の人数を教えてください。

ますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

ちょっと先ほど言い忘れましたけれども、今の数値につきましては4月末現在の数値でございます。

次に、基山町ではどうかということですので、まず要支援1の方は142、要支援2が107、要介護1が162、要介護2が90、要介護3、87、要介護4、81、要介護5、63、合わせて732名でございます。基山町の65歳以上の4月末現在の人数が3,956でございます。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

最初のほうにちょっと言わせていただいたんですけど、今回の介護報酬改定によってサービスの低下、また独居老人、高齢者世帯の在宅にという方向性なんですけれども、この732名の中で高齢者世帯というのはどれぐらいあるか、おわかりであれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

要介護を受けてある方が独居なのか高齢者世帯なのかというのはつかんでおりませんが、現在、基山町で全体の中での独居世帯は625世帯で、高齢者世帯が646世帯でございます。介護度別にはつかんでおりません。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

この介護度別で732名で、世帯数を今教えていただいたんですけども、この方々に今、基山町独自でされていることというのは何かございますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

今、町のほうで行っています事業関係でいいますと、転倒予防教室と筋力アップ教室ですね。この方たちをことしから1クール、1クールでやっていたけれども、1クールふやまして2クールにしたということで合わせて3クールをやっております。あとは、憩いの家のほうで認知症の勉強会とか、それから地域ケア会議といたしまして行政と施設側、それと保険者、介護保険課、そういう関係と地域包括支援センター、そういう方と民生委員さん関係に入っていて地域ケア会議等も行っております。それと、地区から出前講座等が要請がありますのでそれはその都度、要請で公民館とか憩いの家に出ていきまして対応いたしております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。もしよろしかったら1クール、2クールというのをちょっと説明していただいてもよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

2次予防事業対象者、この方たちは、ちょっと言葉は悪いんですけども介護予備軍、今のまま放っておいたら、多分将来的に介護認定を受けるようになるだろうという方たちを2次予防事業対象者という呼び方をしておりますけれども、その方たちを昨年までは1クール、ちょっと言い方おかしいかもしれませんが、年10回、勉強会なり、あとストレッチとかいろいろやっておりますけれども、それを今回はAコースとBコースで2コースつくったということで、内容的には同じなんですけれども時期を8月からと10月からの2クールに分けて1コースふやして行くと、ことしから。そういうことと、もう一つは、2次予防対象者、さっき説明をいたしましたけれども、今度は一般高齢者、この方たちは健常者、元気な方たちを転倒予防教室ということで、これは1コースで9月から、これも年10回なんですけれども行っております。定員20名で行います。

さっきの2次予防対象者も対象者は20名で、2コースですので40名ということですね。2

次予防事業対象者は生き生き筋力アップ教室ということで事業展開をいたしております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

筋力アップ等の基山町独自のことをされているということなんですが、これは定員20名と
かに対してどれぐらいの方が参加されているのでしょうか。また、基山町独自のことをされ
ている中で予算はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

まず、予算関係から申しますと、1市3町で組織を組んでやっておりますけれども、その
中で年間といいますか、24年度から、今年の4月1日から第5期の事業計画ということで計
画されております。これは1市3町で組織してやっております鳥栖広域介護保険課、その中
でやっておりますけれども、その中で24、25、26年度の3年間の介護サービスのサービス費
の3%ということになっておりますので、約1年間に75億円かかっております、介護サー
ビス費が。それで、3年間に直しますと約220億円ぐらい要ということで、給付費がそうい
うふうに計算をいたしておりますので、その3%を1市3町の行政で使っていいですよとい
う国の制度がございまして、年間75億円の3%、だから2億2千万円ぐらいを高齢者割、均
等割、人口割でうちがいただきまして、実際三千五、六百万円です、その負担割合でいきま
すと。その中からさっき言いました筋力アップ教室、転倒予防教室、あと地域包括支援セン
ターの委託料とか、そういう部分にお金が回っていきますので予算的にはそういうものでご
ざいます。

参加者につきましては、なかなか呼びかけを行っておりますけれどもいつもぎりぎりぐら
いか、無理にお願いしているところもありましたので20名はやっておりますけれども、20名
ぐらいで行っております。人気があって殺到するということはちょっとになっておりませんで
した。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません、1点確認なんですけれども、この介護サービスの3%は、今回の改定後、町のほうに大体3,500万円の負担でよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

これは制度とか報酬改定とか、そういうのには関係ありません。第5期事業計画の26年度までの3年間は、この地域支援事業の3%は変わらずにいくということになっておりますので、今までどおり3%分をいただくということになっております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

先ほどおっしゃった定員の20%、これはぜひ来てくださいという呼びかけ等をして何とか20名というふうにお伺いしたんですけど、自分から進んできていないというのであれば、需要に対してこたえ切れていないような、転倒予防なり、ほかのことも考えて新しいことを取り入れていかないと、今後、この20名の定員に対してもより厳しくなっていくように感じるんですけど、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

ちょっと私の言い方がおかしかったかもわかりませんが、それはもちろん、進んで来られる方もいらっしゃいます。どうしても20名に至らなかったときにはどうですかという声をおかけしますが、そんなに声をおかけせずに何とか20名に達してさせているということで、まずそこが一番問題だと思っております。どうしても家の中から出てきてもらえないのでどうにかして家から引っ張り出そうかということが、一番簡単そうで一番難しいと今現在思っております。家の中にばかりおられたら、医学的にも証明されておりますけど生活不活発病いうのになって後々は認知症になっていくということで、できるだけ第三者とコミュニケーションをとるような方向性をぜひ高齢者の方にやっていただきたいということでお声がけをしておりますけれども、なかなか一歩外に出ていただくと助かるんですけど、なかなかそういう面も含めまして今から対応していかなばかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

日常生活圏内での生活をできるように継続して今回改定が行われて在宅に帰って日常生活を送っていただきたいという中で、自宅に帰れば、今度は一步も家から出なくなるという悪循環が生まれてくると思うんですけど、その辺は何か対策なり、施設ではなくただ家のほうに帰っていただいて、その後、生活支援なり何かされる予定とか考えとか、ございますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

今も行っておりますけれども、区長さんとか、民生委員さん、あとボランティアの方、地域の方々に情報をいただきまして、それに基づきまして、あと地域包括支援センターと役場、うちのほうと鳥栖広域の介護保険課と一緒にしながら家庭訪問等をしながら、安否確認じゃないですけれどもどういうふうな生活を送っておられるのか、困っていらっしゃられないか、その組み合わせで家庭訪問等で状況確認とか、そういうものをさせていただいております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

次は、町長のほうにお尋ねしたいと思います。今回の改定のテーマは、日本の高齢化がピークになるのが2025年と言われております。地域包括ケアシステムの基盤を整えて進めていく上で、高齢者や介護が住みなれた地区でと、可能な限り在宅で生活を送っていただくと今回の改定で言われてきております。在宅にということなのですが、サービスの低下や改定の報酬の切り下げがメインになって、特に利用者、また現場のほうの声がなかなか介護報酬改定のほうに反映されてきていないように感じます。また、団塊の世代が高齢化が本格的に進む中で、中度や医療ニーズの高い要介護度、また低コスト在宅で支える必要性が高まってくると思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やはり私もこの制度の改正がサービス低下につながっちゃいかんということは、現に考えなきゃいかんと思いますし、報酬に関しましても、議員おっしゃるように、やっぱり考えていかなきゃいかん問題だと思います。この基本にありますのは、やはり入所からできるだけ在宅にというような考え方、これはいわゆる財政、いろいろ関連はしておりますけれども、やはりそこはいろんなケースがあつて、もし要介護、要支援ということになれば、すべて入所ばかりではないんだと。やはり自宅で介護を受けたいという方も大勢いらっしゃるものですから、そういう方々はひとつ自宅で、在宅でということ。基本はその辺だと思います。したがいまして、無理な退去、そういうことは決してあってはならないと思います。

それからまた、課長言いますように、それなりの町での手当てと申しますか、むしろ予防というような感じの、そういうことはやっぱり進めていかなきゃいかん。

そしてまた、たしか在宅の場合、鳥栖広域は24時間体制をとろうかというよう検討も今、しておるといふふうに思いますので、これも余りどこでもやっていないと、全国的にもそうまだ進んでいないんですけれども、鳥栖も考えていこうということは言っているところでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

高齢者が在宅に帰る、先ほど課長にお尋ねしたように、在宅に生活圏内に帰っていただくことが高齢者世帯が家から一歩出なくなってしまう。また、改定の引き下げによって施設も長期の利用ができなくなって一つの施設からまた次の施設というふうに次々に、済みません、ちょっと言葉がいいのが思い浮かばないんですけれども、たらい回しという言い方がいい表現なのかちょっとわからないんですけど、そういうふうに施設から施設、施設から施設というふうに改定によって次から次へと同じところじゃなく、また在宅に帰れる状態でもないのに次の施設というふうに考えられるんですけど、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにそういうケースも考えられないじゃないと、それはしかし、現に注意しておかなさ

やいかん部分だと思いますので、そういうことにも配慮しながら介護保険のほうでもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

介護報酬改定について最後に、せっかく副町長が今回いらっしゃいますので、今までの意見と違う観点から副町長にどのように基山町が映っているのか、介護、医療関係がどのように映っているかお尋ねしたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

神前議員の質問にお答えいたします。

介護保険報酬、介護保険制度についてどう思っているかということですが、今、議論がございましたように、国のほうでは在宅介護のほうに向けて制度の見直しが行われているところでございます。やっぱり在宅介護に戻るということは、今まで施設の中で24時間体制でサービスを受けていた方たちが在宅に戻るということは、やっぱり手が届かない部分が出てくるんじゃないかという議員御指摘の問題等も指摘されているところでございます。その点については、県のほうでもその事業を進めるに当たってそういう意見を吸い上げてサービス低下につながらないように、そこは留意して進めていくようにして今、検討しているところでございます。

いずれにしても、介護保険は、やっぱりサービス低下、これだけにはならないように、しかも在宅ということでもありますので住みなれた地域で皆様が健やかに生活していただくという、こういう基本理念もございますので、その両立を図っていくことが大事だろうというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ぜひサービスの低下につながらないように、また今後、より介護利用者、高齢者がふえてきますが、サービスの低下だけはないように基山町としてもぜひ進めていってください。

次に、「きやまん」についてお尋ねします。

今まで数回、「きやまん」についてお尋ねしてきました。何度か質問しているうちに物すごく「きやまん」がいろいろなイベントごとやまたホームページ上にその日の活動、その月の活動などをいろいろ載せて活発に動いていただいているように見えますが、まだ「きやまん」というのがまだまだもっと経済効果をもたらす、また雇用を生み出すと思っていますのでまた質問させていただきたいと思います。

先日、自分もちょっと調べていたこととちょっと違うことを聞かれたので課長のほうにお尋ねします。「きやまん」のキャラクター設定についてお教えいただきたいんですけども、「きやまん」の、例えば性別、年齢、どういうふうなキャラクターというイメージでつくられているのかというのを、そのキャラクターによって方向性が少しずつ変わってくると思うので、簡単でもいいですのでその最初の設定を教えてくださいたいと思います。よろしく願いします。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

「きやまん」については、特にキャラクターと性別とか、そういうものは設定していなかったと、ちょっと今のところ、そういうふうに認識しております。以上です。

○議長（後藤信八君）

今の回答でいいのかな、調べてもらう、いいですか。神前議員。

○1番（神前輔行君）

これは一つ、町民からお尋ねされた質問だったんですけども、設定はなし、何もなしとお答えしてよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この「きやまん」が誕生したのは、要するに基山にも一つイメージキャラクターのゆるキャラをとということでございましてそれで公募したわけです。応募があって、いろんな考え方がございましてその中でかわいさとか、基山をアピールできるとかということでこの「きやまん」に決定したと。制作者の意図としましては、やはり基肆城があってそこに防人という

ような人がおって、いわゆる兵隊さんみたいな感じでそこを守ったと。その辺をイメージしてこの「きやまん」が誕生したということで、私はそう思っておりますので、特にこちらから最初にやれ男性だ、防人だというような思いは設定はしておりませんということです。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ほかの県のキャラクターはストーリー性、家族構成だったり、いろんな設定をされて、「きやまん」であれば、それに基山の物産品などをさらに妹なりお母さんなりにしてストーリー性をつくってメディア戦略というのをされている市町村もありました。基山町はまだそこまでは考えていないということによろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

「きやまん」はそもそも「きやまん」を売り出すために「きやまん」をつくったわけではございませんで、あくまでも基山町のPRにということでしておりますので、ちょっと「きやまん」を売り出すという全体は全然ありませんので、そういうストーリーとかというものは今のところ、考えておりません。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

はい、わかりました。ゆるキャラが人気になった一つの要因として普及したものがインターネットの普及に伴って大きくゆるキャラというのが浸透してきたと思います。オリジナル体操のくまモン体操が話題を呼んでイベントやインターネット、You Tubeなどに広く知られるようになってきたんですけど、そういった何か小さい子供から大人まで印象に残るような体操なり、歌なり、何か「きやまん」でつくれないものでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

よそでいろいろやられていることは私もいろいろ聞いておりますけれども、先ほど申しま

したとおり、「きやまん」というのは基山町をPRするために設けたわけであって「きやまん」を売り出すために設けたわけではございませんので、その辺をどう考えるかというのは、よそを参考にはしますけれどもまだそういうことは考えておりません。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

基山をPRするために「きやまん」がつくられたんですよね。その「きやまん」は売り出さないということなんですかね。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

「きやまん」を活用して基山をPRするわけであって、「きやまん」を売り出すことが目的ではありませんので、そういう考えてやっていきたいと思います。「きやまん」を使って基山をPRしていくことはもちろん、当然のことであります。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ちょっと質問を変えようと思います。ふるさと応援寄附金で町長に「まかすっぱい」というコースがありますが、この寄附金がいまだ何に使われるかというのが具体的にされていないんですけど、これを「きやまん」に充ててグッズなりつくれないものかというふうに考えているんですけど、先ほど私の質問の中で「きやまん」のグッズは何かありますかとお尋ねしたところ、特にありませんという返答をいただきました。このふるさと応援寄附金を利用して何か検討できないものでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

「きやまん」のグッズの問題ですけれども、ちょっとふるさと応援寄附は置いておきまして、「きやまん」のグッズをつくるかどうかという問題なんですけれども、「きやまん」のグッズを果たして税金を使ってつくるべきなのかどうかというのはいろいろ議論のあるところ

ろだと思えます。よそでは観光協会とか、そういうものでされていますけれども、町民の皆さんが納められた大事な税金を使ってそういうことをすべきかどうかというのは、ちょっと疑問に思っておりますので、町の財政としてそれをしていくというのはちょっと考えておりません。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

応援寄附金、そして幾つかのメニューをつくっておりますけれども、大体町長に任せるといようなことが多いようで、それだけでも300万円ぐらいにはなっていると思えます。果たしてこれをどう使うかということ、任せられておるといことであれば、何にでもいいということだろうと思えますし、したがって、もとに戻りますけれども、「きやまん」を売り出すためにグッズなり何なりということで、それに使うのを最終的には基山をPRのためということですので、それもあり得るといふうには私は思っておりますので、その辺のところはまたそのほかのいろんなことも考えまして、「きやまん」だけでなくてどういう使い方をするかということは、これからまた、じっと取っておくばかりが能じゃないものですから何かに使わせていただきたいとは思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

「きやまん」を使って基山町の宣伝、PRをしていくといふうにお答えをいただいたんですけど、こちらに月間の雑誌、無料の雑誌があるんですね。配布場所は鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町に4万4千部配られている雑誌があるんですけども、ここに佐賀の御当地キャラ大集合というのが載っています。ちょっと自分は「きやまん」がどこに載っているのかと思って楽しみにちょっと開いたんですけど、いろんなキャラクターが載っている中で「きやまん」はこの中に載っていなかったんですね。これは、やはり「きやまん」を売り出すためじゃないのでこれには載せなかった、基山町の宣伝にならないから載せなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

御当地キャラが載っていなかったのは、ちょっと私も知らなかったんですけども、何かそういう取材というんですか、そういうものがあつたかどうかというのはちょっと私も記憶しておりませんが、ちょっと私もそういうふうに宣伝をするために必要がないとして載せなかったわけではありません。そういう取材があつたかどうかとも認識しておりません。以上です。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ちょっと質問、一つ前に戻ります。グッズの件なんですけど、以前、町長に質問したときにストラップなど検討できる部分があればというふうにお答えいただいたんですけど、ストラップなどを検討していただいた結果というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これはさっき応援寄附金を使うのもというふうな言い方もしましたけども、今のところ、観光協会の部門で何かもっと発展的に考えようというようなことを考えております。したがって、今度、6月の何日ですか、観光協会の理事会をやって総会をやりますから、そこで予算関係もしっかりはつきり諮って、その中の事業の一つとして「きやまん」グッズ、今いろいろ私も気になって出かけるたびにいろいろなものを買って持ってきております。さっき出ましたくまモンのあたりは、あれはコンビニでも売っていますね。それからインターチェンジですか、あの辺でも売っているということでございますので、どういう展開をするかはまた観光協会の中で話し合っていくということにいたします。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

このゆるキャラというのが一番最初にも述べさせていただいたんですけど、経済効果、数百億、また雇用を生み出すという、決して緩くないんですよ、地域活性化に伴っては。庁舎内、公用車など「きやまん」を小さく遠慮がちに今は張られているんですけど、もっと

大々的にPRしていったいいのかなと思っているんですけど、PRの方法としてホームページ上に載せていただいている以外に今後の予定を教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

「きやまん」というか、そういう「きやまん」の活用というんですかね、そういうものにつきましては、今、小さなステッカーを張って基山町のいろんな食品とかお茶とか、そういうものに張っていただいております。そういうことを観光協会の中でやはり今後とも続けていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

「きやまん」により雇用が生まれれば基山町の人口減にも歯どめがかかり、また人口増にもつながってくると思います。ぜひ基山町のために「きやまん」をもっともっと利用していったPRをしていっていただきたいと思います。

ちょっと早いですけれども、これで質問のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時55分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○7番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さん、おはようございます。7番議員の鳥飼勝美でございます。

本日は、基山町議会改革の一環として、昨年12月定例会に続き今回が2回目の休日議会の一般質問となります。本日は多数の町民の皆さん方に傍聴していただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは早速、私の一般質問をさせていただきます。

基山町にはこれまでの3年間、副町長が空席となっておりました。本日、ここに副町長として着席されていらっしゃる田代正好さんを、さきの3月臨時会において全会一致で副町長の選任同意がなされ、4月から就任されておるところです。

田代副町長は神埼市の御出身ということですので、基山町政史上初めての基山町外からの副町長就任ということになります。ここに田代副町長の御就任をお祝い申し上げますとともに、今後の基山町の町政運営に対しての活躍を大いに期待いたしておるところでございます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

私の今回の一般質問は、町政運営について、基山町の行政改革についての2点について町長及び副町長に対して質問させていただきます。

まず、第1の町政運営についてでございます。小森町長はことしの2月に3期目の町長選挙に当選され町政運営が9年目となります。これからの4年間は小森町長にとっても、私たち町民にとっても結果が求められる重要な期間と考えるところではあります。

町長はこれまで協働のまちづくりをスローガンに、ソフト面を最重要課題として町政運営に当たってこられたと思います。しかし、その結果、基山町の重要な社会資本の公共施設の老朽化、遊休公共施設の再利用、図書館建設、計画的な道路整備等に対する取り組みにほとんど手が回っていない状況ではないでしょうか。

私は町民の安全・安心のまちづくりのためにも早急に社会資本整備の計画実行が小森町長に求められているとの観点から、今後の4年間で取り組む主要事業とは何か、またその事業達成への意気込みについて質問いたします。

(1)町政運営について。小森町政3期目の4年間で取り組む主要な事務事業とその事業達成の見込みは。

(2)平成24年度の主要な新規事業は何か。

(3)副町長制復活と町政運営について。

ア、副町長制復活で町政運営はどのように変化するのか。

イ、町長が副町長に指示された具体的な行政課題は何か。

(4)田代副町長についてお伺いいたします。田代副町長の基山町への思いとは何か。

ア、県庁職員として約30年間経過されていると思いますけど、これまで基山町をどのように感じてこられたのか。

イ、今後の基山町のまちづくりには何が必要と感じられているのか質問します。

次に、2番目の基山町にとって最重要課題でもある行政改革について質問いたします。

この行政改革は、平成18年8月の総務省による「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」が策定され、これに基づいて「基山町の第四次行政改革大綱」、「行政改革実施計画」が平成18年4月に策定されているところです。この行政改革大綱の中で町長は、「行政改革の推進が喫緊の課題であり、町民と行政が一致協力して取り組んでいかなければその達成はあり得ず、不退転の決意を持って行政改革に邁進する」とうたわれております。その実施期間は平成18年度から22年の5カ年間となっております。

しかしながら、町長はこの行政改革実施期間を過ぎて1年半になった今でもその実施計画の評価、検証がなされていない状況で、また、平成23年度から「第五次行政改革大綱」及びその実施期間も策定されておらず、平成23年度、24年度の期間は基山町の行政改革は何も実施しない空白期間となっている実情でございます。このことは、町長は、いわゆる行政改革への不退転の決意を持って取り組むとされていることと矛盾していると私は考えます。

このような状況の中、今後の基山町の重要な政策課題である行政改革を小森町長はどのように認識され、実施されていこうとしているのか、次の項目について質問します。

(1)第四次行政改革実施期間の評価はどのようになされて、その評価はどのようなものであるか。また、その結果の公表はなされるのか。

(2)第五次行政改革大綱、実施計画の策定状況は。

ア、行政改革懇談会の提案、提言はどのようなものか。

イ、行政改革推進本部による行政改革大綱はいつ策定されるのか。

ウ、具体的な行政改革実施計画はいつ策定されるのか。

エ、町長として今後の基山町の行政改革をどのように実施していく考えか。

以上、2点について質問いたします。これで1回目を終わらせていただきます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、鳥飼勝美議員の御質問にお答えを申し上げます。

1の町政運営についてでございます。

(1)小森町長、3期目の4年間で取り組む主要な事務事業とその事業達成の見込みはとい

うことです。基本的にはもっともっとあれもこれもというようなわけにもいかない。やはり今まで私がやってまいりました8年間の延長線上にあるということでございます。その中で急ぐのは図書館の検討と旧建設会社の跡地利活用でございます。もちろん、ただいま仕掛り中の道路等は継続、その後の道路事業も必要だと考えております。

それと、議員もおっしゃいましたように、やはりいろんな設備が老朽化をしております。憩いの家もそうでしょう。保育園あるいは町営住宅もこれから考えていかなければいけないところでございます。また、第五次行政改革大綱、そして第五次総合計画の策定もしていきたいと思っております。

(2)平成24年度の主要な新規事業は何かということです。特に大きな新規事業はございません。ただ、住宅リフォームの緊急助成事業とか、都市公園の安全・安心対策緊急総合支援事業とか、庁舎の冷温水発生器分解整備、あるいは保健センター空調整備事業、それから消防自動車更新事業、若基小学校プールサイドの改修工事等がございます。

(3)副町長制復活と町政運営についてということで、アの副町長復活による町政運営はどのように変化するかというお尋ねです。基本的な部分が大きく変化することはないと思っておりますけども、職員への命令あるいは管理指導の強化になるというふうに思います。

イの副町長に指示された具体的な行政課題は何かということでございますが、これにつきましては外部からの、そしてもっと大きな自治体からの視点による基山町役場の変革と申しますか、見直しということでございます。これまでとまた違った風をという期待をいたしております。

それから、(4)につきましては、これは副町長へのお尋ねでございますので副町長からお答えを申し上げます。

次に、大きな2の基山町行政改革についてでございます。

(1)第四次行政改革実施計画、平成18年から22年度の評価はどのようにされているのか。また、その評価の公表は行うのかということでございますけれども、第四次行政改革につきましては、おおむね実施できたというふうに考えております。また、計画実施期間の実施状況については、平成23年9月15日号の「広報きやま」に掲載をいたしております。その評価は基山町ホームページ等により公表したいと考えております。

(2)第五次行政改革の大綱、実施計画の策定状況です。

アの行政改革懇談会の提案、提言はどのようなものかということです。具体的提案内容と

いたしましては、1、人口増対策、2、持続可能な財政運営の実現、3、行政サービスと透明性の確保、4、町民が主体のまちづくり、5、効率的効果的行政運営、6、民間機能の活用が提案をなされております。

イの行政改革推進本部による行政改革大綱はいつ策定するかということでございますが、これは6月末を予定をしております。

ウの具体的な行政改革実施計画はいつ策定するかということです。これは10月中旬を予定をしております。

エで、町長として今後の基山町の行政改革をどのように実施していく考えかということでございますけれども、行政改革懇談会の提案にあります人口減少問題、あるいは財政、それから効率的・効果的行政運営、町民主体の町政等を考え、これよりまたさらに改革を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）（登壇）

鳥飼議員の質問にお答えいたします。

まず第1点ですけれども、県庁職員としてこれまで基山町をどのように感じられていたかということですが、漠然としたイメージではございますけれども感じたことを幾つか述べさせていただきたいと思っております。

まず、地理的な点でございますけれども、県の東の玄関口と、九州の経済拠点である福岡都市圏に近く地理的優位がある町だと、そのように感じておりました。また、国道3号線とか、久留米駅や筑紫野線、こういう広域幹線道路が整備されておまして、また高速道路やJR等も通っております。それでやっぱり交流が盛んな町であり、広域的な交流が可能な町というふうに感じておりました。

次に、工場誘致とか住宅団地開発なんですけれども、やっぱり基山は県内でも先進的に早い段階から工場誘致、団地開発に計画的に取り組まれておまして、やっぱり他の市町村から見れば、うらやましいほどに発展を遂げた町だというふうに感じております。

それと、主要な資本整備ですけれども、先ほど老朽化等のお話はありましたけれども、やっぱり先進的に社会資本の整備もされておまして、主要な整備はほかの町から比べたら進んでいるのかなというふうには感じております。その分、早く整備されたことによりまして

老朽化も早目に来ていると、そういう感覚を持っているところでございます。

それと、面積的なものですが、やっぱり基山町は県内で2番目に面積が狭いところだと思えるんですけども、人口密度がその分、高いと。そういうコンパクトにまとまった町なのかなと。役場までの距離も各民家からも近くて行政と住民が距離的に近い、物理的な距離もありますし、気軽に役場にも来れるような、そういう地域なのかなというふうに思っているところでございます。

最後に、平成の大合併の中では合併に参加されないで独自の運営、単独での町運営を選択された気概のある町、そういうふうな感じで私は思っていたところでございます。

次に、第2点目でございますけれども、基山町のまちづくりには何が必要かということですが、今、世の中の流れとしましては地方分権、地域主権等が叫ばれているところでございまして、地域のことは地域が責任を持ってやると。そういう中でこれからのまちづくりというのは、やっぱり地域の特性、これを大切にしたい個性的なまちづくりが一番必要ではないかというふうに考えております。また、これまでの行政主導ではなくて、やっぱり住民の方、町民と行政が一緒になっていろいろな知恵を出し合って、本当にすばらしい住みよいまちづくりを進めていく協働のまちづくりが必要ではないだろうかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

はい、ありがとうございます。ただいま町長、副町長から御回答をいただきました。

1番目でございます。小森町長の今後3期目の4年間で取り組む主要事業ということで喫緊の課題といたしますか、図書館の建設とか、旧内山建設跡地の活用等々が述べられておるわけでございます。

私は常々、町長にも申し上げておりますけれども、町長がいつも言われるのは、検討する、考えていかなければならないと、今の御回答でも考えていかなければならないということなんですよね。これは町長のスタンスかどうか知りませんが、図書館も二、三年前から基山小学校の建設の後には図書館建設をするというふうな方針を打ち出されておりましたけれども、約2年半ぐらいかかっていると思います。今後、考える、検討するという政策スタンスは、そろそろ9年目になりますから実施の時と、収穫の時と、小森町長としては、これ

とこれはいつまでにやると期限を切ってもやる意気込みでやっていただかないと、担当課長なり実際業務をする者は、町長は検討する、考えるだからいつだろうかなぐらいになって、職員に対しての意思の徹底といいますか、そういうことがなかなか難しいのではないかと思いますけど、今、ここで言われました内山建設、図書館、道路事業、老朽化している老人憩いの家、保育所、町営住宅、このほかに葬祭公園——火葬場がありますよね。これも喫緊の問題だと思いますけれども、そういう基山町でこの4年間で取り組むことを決めてやるという、実施すると期限を一番適したのは総合計画の実施計画と思うんですよね。この総合計画は二、三日、議員にも配付されてホームページにも掲載されておりますけれども、こういうふうに町長は4年間で取り組むと書かれておりますけれども、実際に基山町として総合計画の実施計画で3年間で24、25、26でやるという事業で、町長が示す実施計画には今、言われているのはほとんど入っていないと思うんですよ。町長の意思と実施計画——実施計画は町長が策定されてあるんだから一緒ですけど、その辺の整合性というか、町長は思いとしては考えたい、やりたいと言われるけど、実際に基山町がやっています、予算をつけてやります、事業計画にはこうなります、財源内訳はどうなりますというふうな、基山町が今後、町民の皆さん方にこうしますよという意思表示というか、内容の事業計画を示していただかないと、また考えていく、恐らく三、四年間、終わったら何もなかったということはないと思いますけれども、その辺は町長、どういうふうに、私が間違っていたらどうぞ反問権でも結構ですので言ってください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにいろんなことが延び延びになっておるとい御指摘は、私も否定はいたしません。しかし、図書館につきましても、これは小学校建設、もう8年、9年前から私も言って基山小学校建設が終わった時点でそれから再度、仕切り直しましょうやということを言って延ばしてきたということです。これにつきましては、去年あたりぐらいから庁舎内でいろんな問題点を洗い出してみろということで検討をやってきております。そして今度、委員会の委員さん方の報酬、これも議会にお願いをしておりますけれども、4月になって委員会を立ち上げて、その前後にワークショップ等もやって慎重にこれからの図書館、どうあるべきかと、どうするのかというようなことをまずは今年度ぐらいには当然、方向性というのは決定して

どうするかという方向で進みたいということです。

それから、内山建設とおっしゃいましたけれども、これにつきましても1年以上ちょっとたちますもんで、いろんな意見が提案も上がっております。それによってこれもまた今年度、何をどうするにしたっていずれ新年度ぐらいからとなりますから、今年度、ことしじゅうぐらいには方向性というのははっきりさせていきたいということでございます。

それと、葬祭公園、これはそう簡単にいつどうしますというようなことはなかなか言えませんので、これはやっぱりいろいろと近隣にお願いするケースもありましょうし、そういうことで今、当たっておるといことも申し上げたいと思います。いずれにしても、葬祭公園、憩いの家とか保育園とか、これもやっぱり何とかしなきゃいかんと、これをいつまでしますというような優先順位まではまだ決めておりません。これはやっぱり議員が前からおっしゃっていますように、優先順位つけて計画を立てなきゃいかんということ。それとともに、言っていたかのように、長寿命化といいますか、あるいは相互利用というか、こういうことも今、国としてもそういう方向で進んでおると。これも視野に入れながら慎重に検討していくということでございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

なかなか今から建設するのは、どんどん補助金もらって20年、10年、今にしてみればこんな大きい庁舎は要らなかつたのではなかろうとか、いろんなことありますけど、それには当然、メンテナンスといいますか、維持管理費、修繕費というのがちょうど基山町に20年、30年経過してそういう問題があると思います。

この実施計画をもらったんですけど、この実施計画に書いてあります図書館等建設検討事業ということで書いてあるんですよ。平成24年度、先ほど町長が言いました図書館の関係は24年度で検討すると。検討はするけど25、26は何もしないと書いてあるわけですね、この実施計画には。見たでしょうか、これ。検討を24年にするんですよ。町長、見ているでしょう。これはだれがつくられたかわかりませんが、24年度に図書館建設検討事業で実際をするということとか、そういう大きな問題、だから、私は実施計画そのものに非常に疑義があるんですよ。財政計画もない、ただ計画だけなんです。ことし、来年、幾らでのそういう事業してそれには10億円かかると。その内訳は5億円を国から補助金、3億円を起債、

後年度の住民の方に払っていただく、あとの2割を一般財源で見るとか、そういう財源の裏打ちというのがこの実施計画には全くないわけですよ。私がさっき言った空論の実施計画と、言い方悪いですけど、町長、15ページに書いています、ちょっと見ていただくと、その検討は、検討だから実際は実施に違うのに入るかなんか知りませんが、そういうことで私は、町長、9年、12年目になりますから、職員に言っただけでいつまでにしろと。ということで職員はすると思うんですよ。町長はそこは言っただけじゃらないんじゃないかなと私は不安でならないんですけども、町長、その辺、何か私が違うということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっき方向性を決めるというようなことを申し上げました。方向性も決まっていないのに予算があるというもおかしな話だと思います。したがって、できるだけ早く建てるのか、建てんのか、建てるにしてもリフォームなのか、建てるにしてもどの程度のどうなのかということ、この辺をみんなで意見を出し合っただけから先、基山町にはどういうものが必要なんだというようなこと、やっぱりそこから検討していただきたいなと私は思っております。そういうことで実施計画に建設のどうのこうのということまでは書いていないということだと。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

そのところがちょっと私と見解が違いますが、計画ですから、あくまでもそのとおりにならなくていいと思うんですよ。しかし、町民に対して3年間ですと。それはいろんな検討委員会とか、事業費は総額何億と、こういうふうにすれば。今のところ、これは教育委員会の所管ですかね、基山町立図書館、資料館等検討委員会、検討結果報告というのが出ていますよね。所属はこちらですかね、所管は。その中でいろんな検討委員会、これは役場の職員の方がされてあると思うんです。これに基づいて学識経験者等も含めてされると思いますけど、この中に一定方向性が出ていますよね。ここで立地条件等を比較して一番いいのが現在地で、2番目が現在地で新築、3番目がこの庁舎に増改築、4番目が隣の西側に新築、これは順位がつけてあるんですよ、この検討委員会の報告ですね。この辺、

私が間違っていたらその辺はどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、鳥飼議員がおっしゃったのは立地条件についてのだけの順位であります。ですから、総合的なものとしての順位とはまた若干食い違っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

これは今度の検討委員会、これの所管には諮問案は出される予定ですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当然、そのことについては出していきたいと思います。今度の検討委員会、住民の方、学識経験者、それから事務局職員代表交えた検討委員会については、最終的に建てるか建てないか、建てるか否かの問題、それから図書館そのものの内容、それから経済的な負担ですね、住民の負担の問題等も幅広く考えてこれから検討させていただきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その①、②、それは列記する項目の書き方、挙げ方だろうと思いますので、それが必ずしも優先度1というわけじゃございませんので。それから、議員も私も繰り返し、その辺は異論があろうと思いますけれども、やはり何にするにしても今の時代、いろんな住民の皆さん方の御意見も聞きながらそれをまとめていくというのが、やっぱり一つ、行政の仕事だろうと私は思っております。道一つつくるにしたって、やっぱり本当に住民の皆さんが反対されるのであれば、それはまた行政としても考えなきゃいかん部分も出てくるだろうし、それと全部が全部賛成というわけにもいかんと。この辺も考え合わせてこれから行政の役目というのはその辺をしっかりとやっていかなきゃいかんというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

執行部の皆さん、自席からの発言の場合はちょっとマイクの調子があれですので、少し大きく、はきはきとよろしくお願いします。

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

その辺でまた町長と私、見解が若干違うんですけど、そこを余りすると先に進みませんので、何せ基山町の今後の生涯教育の拠点である図書館の建設、これ、はっきり言って今、町長、教育長言われたように、全く執行部としての方向性がまだ定まっていないと。今後、検討委員会で検討してもらって、その結果、検討委員会案どおり町長は行くと、実施するというふうな考えで私は認識しておいていいですか。それに対して違ったからということになると、町長はそれだけの方向性を持っておくとそれはできんとですよ。町長が今考えられる、ベターである、そこはどこだという案を、こういう考えですけどどうですかというのを検討委員会に諮問されないと、検討委員会もフリーハンドでどうしてされるんですかね。やはり町長が指導力といいますか、こういうふうに思って役場内で検討して、こういうことがベターじゃないかということの方向性を持ってそれではどうですかということで諮問されるのか、全くフリーハンドでどこがいいですかね、もうつukらないという前提でもいいですよという案で諮問されるのか、この内容によっては相当審議内容が変わってくると思いますので、ひとつ今後、重要な課題と思っていますので。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

全く考えがないというわけでもございません。やっぱり私は私なりの思いを持っております。ただ、委員会にはそれをそれじゃ建設ありきなんだと、どこどこありきなんだと、予算は幾らなんだということだけの建設委員会では、ちょっといかがかなと思いますので、当然、建設検討委員会の冒頭には私の思いも述べさせていただきますし、ワークショップあたりの町民の皆さん方の御意見もそれに参考にしていただき、それによってやっぱり検討することだろうと思います。前回も大体ある程度、あったそうでございますけれども、それがちょっとできなかったということですので、そういう形にはならないようにといたしますか、その辺は注意しながらやっていかなきゃいかんというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

その辺はひとつ慎重にお願いしますけれども、最後には町長の決断が、原発再稼働じゃないですけど、町長の決断を必要とするところがあると思いますので、その辺は十分よろしく御検討していただきたいと思います。

それと、2番目の平成24年度の主要な新規事業、結局先ほど述べられました、こういう事業についてはほとんどメンテナンスというか、維持補修費とかがあると思いますけれども、先ほど気になっておるといいますか、非常にいいことをされているのが町長は今答弁されなかったけど、先ほど問題になっております公営住宅長寿化計画ですね。これは私も何回も今までこの一般質問でさせていただいております。公営住宅、園部団地あたりは50年近くなって、割田団地ももう古いんですよ。だから、災害とか、今のところ、そんなに大きな問題ないでしょうけど、建てかえ計画、いや、長寿化計画、いろんな計画あると思うんですよ。これに基づいて整備計画を立てて計画的に10カ年かかるか、私は二、三年で終わるような事業でないと思うんですよ。この長寿化整備計画を定められて560万円の補正組んで立派なものができると思いますけど、それに基づいて何も整備をしないということは何もありませんか、その辺の担当課長の意気込みにかかっているんだと思うんですよ。町長はせんでよかと。いや、ここまでせなんですよというのをもし町長に言われるかどうかわかりませんが、この将来の公営住宅の長寿化の整備計画の目標、簡単でいいですけど、担当課長としてはこの長寿化計画に基づいて整備を進めていきたいと考えているのか質問します。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

公営住宅の長寿命化計画の策定についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、資料で提出しておりますように、公営住宅の長寿命化計画策定指針にありますように、これまではつくって壊して、また更新していくというようなフロー型社会でございましたけれども、今後は既存の公営住宅等に計画的に修繕を加え長期間、それが持てるようになりまして後世のといえますか、次世代に継承していくというようなストック型社会へ大きく政策の転換がございましたので、それに基づきまして基山町の3団地、その長寿命化計画を予定しておりますのでその予算を計上いたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

余り質問とはマッチしませんですけど、ひとつその辺の実効性を求めて、計画をつくるのが目的でなくて、これを今後の基山町の大事な社会資本である町営住宅の維持管理、適正な安全・安心なまちづくりのため、計画的に整備計画を立ててそれを実行していただきたいということをあえて申し上げておきます。町長、十分おわかりと思います。ひとつよろしく願います。

次に3番です。ちょっと時間があれですけど、副町長制復活と町政運営ですね。これも先ほど説明がありましたように、町長は基本的に私と違うのは、町長は副町長復活で大きく変化することはないと言われましたが、私は大きく変化すると思うんですよ。町長はもう端的にこのことだけでないですけども職員の命令、管理指導の強化に副町長になるというふうな答弁をいただいたんで、私はびっくりしているんですよ。私は、副町長が今度されるのは、町長は私の昨年9月の一般質問の答弁で、「副町長空席により政策決定判断するときには、相談する相手も少なく、孤独であった」と述べられているんですよ。そこまで言われているんですよ。それで、今度の回答は職員への命令、管理指導と。じゃなくて、私は、今後、副町長復活により政策決定判断を行うときに、副町長とより綿密な連携のもとに政策決定を下して、間違いない広い意味の高い視点から政策決定で副町長とされると。副町長、そういうことはないと思いますけど、連絡せんということはないかなですか、職員と。ちょっと答弁でそのように聞こえますので、その辺、ひとつよろしく。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

9月に確かに言ったような覚えもございます。孤独という言葉が果たしてどうなのか、適当かどうかわかりませんが、確かに副町長を置かずにやってきて、そして各課長、係長と一緒にいこうと、そのほうがスピード化とかいろんないい面でというような思いでございましたけれども、やはりそこは立場の違いというのもあるんだなということをつくづく感じました。やっぱり職員は職員の立場でそこまでは踏み込めないよという部分も、踏み込んでもらいたかったんですけどもなかなか踏み込めない。それで、こっちからただ1人で言

ったってなかなか通らない部分もあったということ、そういうところを吐露したということだろうというふうに思いますので、これからよき相談相手、アドバイザー、いさめ役も務めていただくようにはお願いをいたします。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

基山町政にとっては一番大事な政策決定の根源でございますので、十分町長、副町長とひとつよろしくお願ひしたいと思っておりますけど、これに関連してですけど、町長は副町長に対して特命事項というか、副町長になられて町長が特にこういう、一つの例を挙げれば行政改革なら行政改革でいいですよ、そういう総合調整をするような特命、これを重点的にやってくれというような指示とはされたんでしょうか、全くないですか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

特命というか、町長からの指示というのは、やっぱり外からの観点でいろいろと気づいた点については、積極的に意見を言ってくださいということで指示はいただいております。それは内部行政事務だけに限らず、政策的な面でも気づいた点があれば言うてくれということでは言われているところでございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

一つその辺も含めて、課長さんじゃできないようなボリュームのような政策的な判断もあると思いますが、それは当然、副町長の所管によって各課の統制、特に一つの端的な例を申し上げますと、後で質問する行政改革の評価、まだなされていないんですよ。総合計画、実施計画の評価はされているんですよ。同じ時期に終わっているにもですよ。それで、各課によって町民に対する情報公開のばらつきがあるんですよ。できたら評価を行うという意味でこの評価のこういうのは総合調整をするのは副町長の大事な任務だと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、副町長への思いとは何かということ述べられて、他の市町村がうらやむような

発展を遂げた町と非常に高く評価されておりますけど、現時点としては、うちだけと限らず少子高齢化、人口減少問題とか、どこでも町政の停滞感、こういう経済情勢で仕方ないところもあると思いますけど、これまで県庁職員として佐賀県全体の中でそういうふうに見られた中で、今回答されましたけどほかに何か御意見があればお聞きしますが、率直な意見ありましたら一言でもいいですよ。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

そうですね、まだこちらに来まして2カ月ちょっとでございます。それで、基山町の件について十分に承知していない、そういう前提で発言をさせていただきたいと思います。

基山町、今現在、人口が減少傾向でございます。それは全国的にもそういう傾向がございますけれども、基山町の強みというのは福岡に近いと。人口が多い、または経済の発展している都市に近いという優位性があります。ですので、何かきっかけというか、そういうものをつくれば基山町には多くの人を、観光でございますとか、そういう部分については呼び込むこともできると。または、人口をふやすにしても、周りにそういう人口が多い都市があるということは、その点だけでも他の市町村に比べて優位な点ではあると思いますので、そういうところについて何らかの取り組みをしていく必要があるのではないかとこのように感じているところでございます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が述べる番じゃないと思いますけど、ここに都道府県市区町村ランキングというのが出ておまして、これあたりを見ておきますと、うぬぼれちゃいかんということで余り私も言ったこともなかったんですけども、これを見ると、高齢化、高齢化と言われますけども、65歳以上の割合が佐賀県内でも20地区中、17位だと。だから、そんな高齢化が高いわけではないと。鳥栖はもっと低いかもしれませんが、こういうところもこういう項目だけはこれかこれかというのが先走りしますけども、そういうわけでもないだろうと。それから、男性平均寿命、佐賀県内で1位です、女性もそうなんです。そういうような数値が出ております。犯罪発生率が20地区中8位だと、これも少ない。火災の発生も少ないと思います。財

政力指数、これは余り言うといかがかと思えますけども県内で3位だということでございますから、もう少しはやっぱり私どもも自信を持っていいのかなと、そういう見方もあるということだけちょっと申し上げておきます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長もいいときも大いに出してもらっていいんです。そこで一つありますのは、高齢化率が17位とおっしゃいますけどその裏がありまして、あと何年かすると、特に基山は住宅団地を導入しましたから急激な高齢化が始まるということは当然ですね。そして、基山町のように面積が22平方キロメートルで1万7千人、全国の市町村においても一番行政運営が行きやすい、コストがかからずに行政ができる町なんですよ。だから、そういう利点でありますが、先ほど言いましたように、さっきの介護保険じゃないけど、昔は6人くらいで1人の高齢者を背負っておったのが、神輿したのが、今は肩車、3人か2人の肩車で乗せていかんばいけないというふうな社会保障費、特に団地開発したけやき台、ニュータウン、その辺の急激な高齢化が入るということは、町長、当然、御認識であると思えますけれども、あえて私から言わせてもらいますけど、いいところはそういうことでやって、一番いいのは行政効率がいいということでございますので、いいことも町長はどんどん発信をしてください、町内に。

ちょっと最後残っておりますけど、最後の田代副町長への質問ですけれども、先ほど言われましたように、今後の基山町のまちづくりに何か必要ということですが、協働の町ですよということですが、なければ結構です。何か言いたいということがありましたらどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

そうですね、何を言おうかと今、考えているところでございますけれども、いろいろなありますけれども、同じことをやっても情報の発信の仕方、イメージの作り方によってその好感度というのは物すごく変わってくると思います。やっぱり基山町にはいろいろな資産というのがございます。そこを有効に活用して基山町のイメージづくり、そういうと

ころについてはイメージ戦略といますか、そういうところを踏まえて進めていったら、さらに基山町の評価というのは高まっていくんじゃないだろうかとは考えているところでございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。ひとつ副町長、よろしく申し上げます。今言われました基肆城の関連ですけど、県庁職員の現職でありますので、基山町だけに何十億かかる基肆城の事業主体を基山町でなく、ひとつ県のほうでやると。名護屋城あたりのように県がやると、県の事業でやると。これは基山町がやるのはどう見たって、副町長御存じのとおり、基肆城の整備計画は基山町単独では到底無理と私は思っているんですよ。だから、佐賀県も財政的に非常に厳しくとお伺いしておりますけど、やっぱり私は、佐賀県の文化財保護の一環として事業予算でやると。副町長、期待しておりますのでひとつよろしく申し上げます。

次に移らせていただきます。

基山町の行政改革についてでございます。私も何回でも質問しますから総務課長、余り向こう向いて知らんふりしたいとは思いますが、町長、先ほど言いましたように、おおむね行革は実施できたと考えていると。私もびっくりしたんですけど、評価もなされなくて実施できたんですかね。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

第四次の基山町行政大綱の達成状況については、今後、公表させていただくようにいたしております。評価の方法としましては、それぞれの項目につきまして3段階、ABCで評価を行っております。それにつきましては全体の評価をした上で、先ほどの答弁ではただ漠然とおおむね実施はできておるといふふうには判断をしておりますので、それぞれの項目、それから詳細につきましては、今後、いろんな形で情報は提供していきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長がそういうふうにおっしゃるから課長もそういうになってきます。これは私がいつも思っているのは、いつまでという期限を切らないと全く私たちもわからないとですよ。検討します、今後、公表しますと。はっきり言って、町長が3月の議会で地域担当職員はいつ配置しますかと。今後、検討しますよ。それじゃわかりませんよ、いつからと言われたら、町長の答弁では6月議会前に地域担当職員を配置しますということで今度、6月5日に地域担当職員が配置されて今後、住民との関係、行政との関係をされているということを知っていますけれども、総務課長、これそんなに難しいの、1年ぐらいもかかるんですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

第四次行政改革大綱の評価は6月の初めに作成し、評価をいたしておりますので、近々のうちにホームページ等に載せていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

もうしてあるとですね。それではもうそういうふうにあれですけど、結局これが第五次の総合計画の基本大綱、実施期間のベースになると思うんですよ。第四次を検証して評価して、それに基づいて第五次の総合計画といいますか、行政改革大綱、実施計画される時の評価がどうだったかというのが大きな目安といいますか、作成になると思いますので、この辺も十分評価をされて行政改革の大綱制定に進んでいただきたいということをお願いいたします。じゃ、早急なホームページ等についてですよ。

私、総合計画の実施計画の評価にしても、今度の行革の評価はどういうことか知りませんが非常に難しいんですよ、細かくて。中身を見ても、担当者の方はわかっても私らが見ても、私は町民の人がわかりやすい行政評価というのも検討、わかりやすいというのが非常に難しいと思うんですよ。細かく書くほうが楽ですけども、そういう面もひとつ要望いたしておきます。わかりやすい評価方法なりを。

それと今度、第五次の話です。もう言いません、1年半も2年半もおくれたとは。係長も今度、かわられたのであれでしょうけど、私は町長に言いましたけど、22年度で終わるから23年度からつくらなければならないから、22年度中に行政改革懇談会をつくらなくてはでき

ないでしょうかということは何回でも言ったんですけど、はっきり言って丸2年とは言いませんが1年半以上は基山町の行革は全く実施されていないというふうな状況になっておりますので、早急につくられて24年の10月ぐらいにはつくるという答弁をいただいておりますけど、これに基づいて行革を大綱して最小の経費で最大の行政効果を上げるような行革、当然、これは執行部だけでないと思うんですよ。私たち基山町議会にも求められている改革と
思って、きょうの休日議会等もその一環というふうに思っておりますけど、最小の経費で町民サービスができるような体制をぜひ、議会も当然やりますけど執行部のほうも行政改革のこの第五次についてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、第五次のほうに移ります。四次、終わったのはもういいです。しかし、その検証もお願ひしたいということで、第五次、平成23年11月8日から平成24年1月30日まで4日間、延べ10時間にわたって行政改革懇談会が開催されと書いてありますよね。そのときの会議録を見せていただきますと、基山町の第五次、ことしから来年始まる第五次の行革の懇談会、町内の学識経験者の皆さんを集めていただいて、第1回目が11月8日で合っていますよね。あのときの会議録を見せてもらうと、事務局の議事録、委員の議事録、わかりますけど、町長の発言が削除されてないんですよね。町長はそのとき、欠席されたんですか、第1回目は。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

懇談会は委員さん方だけで行っておりまして、町長の出席はあっておりません。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

私はそこと思うんですよね。行政改革に取り組む姿勢が町長にあったならば、失礼ですけどあると思ひますけど、こういう懇談会の第1回の会合に出て行って町長の意思を懇談会の委員さんに十分知っていただいて、「基山町の将来の行革はこういうふうに私は思っているけど、皆さん、どうか懇談会のそれをお願いします」という諮問案じゃないけど、こういう意向を委員会のほうに行って懇談会の席上で言ってほしかったと思うんですよ。これは同じことが図書館検討委員会でも言えると思うんですよね。検討委員会をされていまして事務

局だけで、町長なり教育長が全く出ていなくてよろしくお願ひしますでなくて、やはり町長、教育長あたりが図書館検討、大体会合とかに趣旨を十分委員さんたちに把握していただきたいとか、わかっていただいてしていただきたいと思っておりますけど。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

大変失礼しました。懇談会4回開催されておりますけど、その4回に全部町長が出席しているということはないということで、第1回目の交付証とか、そういう中で町長のほうは出席されまして、その指針については第4回の状況、それから今後の取り組みについてはあいさつの中で町長のほうからいただいております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

私の言っているのは、それが会議録に載っていないということです。だから、そこが大事なんですよ。事務局案はいいですけど、そういう大事な行革の懇談会で、一番最初に町長がこういうことで委員さん、よろしくお願ひしますと、諮問案は出す、出さない、それは別にして、そのときに町長の言葉で委員さんにわかってもらって、事務局の小野総務課長の名前はあったんですけど町長が削除されているから欠席されたのかなというふうに思っていたんですけど、これは終わったことですからいいんですけど、そういうのも私は町長の発言要旨というのも会議録には当然入れるべきと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会議録、私、コピーしていますから間違いありません、入っていなかったから。

そういうことで、行革はよろしくお願ひしたいと思っております。

これがまたずっと当初計画からこのときに行革懇談会では1月30日に第1回で、これがずっとずっと1年、半年は今おくらせていますよね、これはいつものことだからおくらてもしょうがなくと言われるかと思ひますが、これについてひとつ今度の大綱と実施計画の行革の内容、これも詳細について検討されていくと思ひます、これは全庁的なものですから。私はこれこそ、副町長の広い視野で行革なり、総合計画なりを総合調整が重要な副町長にお願いをしたい。私がそういうことを言っはなんですけど、ぜひお願ひしたいというふうことを

思っておるところでございます。

町長、なかなか行革は難しい、もう相当してきたと、三役、四役の給料もカットした、職員のあれもあったし、なかなかあると思いますけど、やっぱりこの行革というのは絶えずやっついていかないと、基山町の少子高齢化で予算は減る、人口は減って、町税24億円あったのが今は22億円ですね。交付税も減ってくると、こういう状況の中で非常に厳しい行政運営を担っていかねばならないと思っておりますので、ひとつこの行革についてもよろしく願います。

あと、3分ありますけど一つ質問いたします。地域担当職員、6月5日に地域担当職員を行革の一つと私は非常に思っております。職員の意識の向上にもつながって地域と密着した行政とのパイプ役ということで一つの行革ということに私は理解しております。この地域担当制度の概略を説明をお願いします。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

地域担当職員は、いわゆる基山の通称、区と言われてはいますが、そういう17の行政区画に3名ずつ担当職員を配置しまして、地域の自治活動の支援ということで活動していきます。

それで、具体的には地域課題の解決ということが一番の問題になりますので、それを解決する際の相談とか、また地域職員のほうには、やはり相談に乗るためには地域の実情を把握する必要がありますので、そういう把握とか、地域との情報交換、それともう一つは、まちづくり計画、地域の課題を解決するために基山町まちづくり条例のほうでまちづくり計画をつくることができるようになっておりますので、そういう計画を策定される場合は、そういうことの支援を行うようにしております。

もう一つは、地域との懇談の場というんですか、そういう意味合いで地域でいろんな話し合いがあるときに地域担当職員も参加しながら地域の意見を聞いていくという場を設けるようにしております。大体その4点をもちまして地域の自治活動を支援しながら協働のまちづくりを進めていくということで制度化しました。

○議長（後藤信八君）

時間が来ました。鳥飼議員、時間です。（「どうもありがとうございました。終わりま

す」と呼ぶ者あり)

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。2番議員の久保山義明でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い3項目質問をさせていただきます。

その前に、12月に続き基山町議会2回目の土・日議会を開催しましたところ、多くの傍聴に御参集いただき、感謝申し上げます。

私は登壇のたびに申し述べておりますけれども、議会傍聴こそ、住民自治への第一歩だと思っております。お昼時間を若干またぐ形になりますけれども、どうかよろしく願いいたします。

今回の通告に当たり質問内容を随分と悩みました。聞きたいことが数多くある中で、3項目中、2項目が1年前の質問と同じ内容をしなければなりません。私の無力さを痛感すると同時に、違う角度から常に提案をし続けなければならないと改めて感じております。

それでは、前置きが少々長くなりましたが質問に移らせていただきます。

まず、1項目め、これからの協働の施策についてお尋ねいたします。

(1)これまでの協働実績について町長の所感をお示してください。

(2)町が実施する公共サービスにおいて、協働が可能と思われる事業の項目数をお示してください。

(3)まちづくり基本条例について加筆、修正、削除を検討すべき点がないのかお尋ねいたします。

続きまして、2項目め、町有財産について、(1)旧建設会社跡地の役場別館及び旧中央公民館、旧役場跡地の利活用をどう考えているのかお尋ねいたします。

最後に、3項目め、こども医療費等の適正受診について。

(1)推進プログラムを制定すべきと考えるが、町長の考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終了いたします。答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1でございます。これからの協働の施策について、(1)これまでの協働実績について町長の所感を示せということでございますが、まちづくり基金事業、アダプトプログラム等、従前から行ってきました分と、まちづくり条例制定後の町民提案、まちづくり計画策定、重要な計画への参加等がありますが、まだ十分とは言えない状況です。漸次、町民の皆さんにお理解いただけているのではないかと考えております。今後とも制度の周知に努めていきたいと思っております。

それから、(2)町が実施する公共サービスにおいて協働が可能と思われる事業の項目を示せということでございますが、これにつきましては、協働化事業に関しては、7事業を考えておるといことです。

(3)まちづくり基本条例について加筆、修正、削除を検討すべき点がないのかというお尋ねです。町としましては、地方自治法第2条第4項の「市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」という条項が削除されたので、この条項のうち、「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め」の部分まちづくり基本条例に盛り込むかを検討する予定でございます。

大きな2の町有財産について、(1)旧建設会社跡地の役場別館及び旧中央公民館、旧役場跡地の利活用をどう考えるかということです。旧建設会社跡地については、職員、そして住民の方から三つの考え方を聞いております。一つには、社協を中心としたNPO等の福祉関連の拠点、二つには、宿泊施設ということ、それから三つ目には、文化活動の拠点はどうかということでございます。これらを中心にこれから検討していきたいと考えております。

なお、旧公民館跡地は県の実松川河川改修計画の関連で計画が立ちません。旧役場跡地は社協をどうするかによってまた検討しなければならないということです。

3のこども医療費等の適正受診についてでございます。

(1)としまして推進プログラムを制定すべきと考えるが、考えを示せということでござい

ます。こども医療の適正受診のために推進プログラム等も研究する必要があると考えますが、現在も電話相談等の情報提供を行っておりますので、もうしばらく状況を見ていきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でさせていただきます。

まず、町長は1年前の質問の際、協働は少し進んだという答弁をされました。今回は十分とは言えない状況ですとの回答でした。町民の方も御存じの方、多いと思いますけど、この3カ年で1,800万円の事業費を費やしてきているわけです、コンサルに委託して。残念ながら今のところ、町長が協働と口にされるだけで苦笑いが起きるような現状があります。

まず改めてお尋ねいたします。町長はなぜ協働が必要だとお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も協働という言葉、最初に使ったのは約8年前、町長になるというときから、協働という表現だったかは定かではございませんけれども、住民の皆さんとよく意見を交わして、それによって今後の行政というのは運営していかなきゃいかんということ、まさにこれは中央集権から地方分権、その先が地方分権で都道府県に仕事がおりにくる。それをそのころ、私はそんな感じで受け取っておりました。それが地方分権だというような、いまだにやっぱりその嫌いはあると思います。それでは、本当の地方分権じゃないんだと。それから先に住民主権、住民主体というような、それがやっぱりこれからの行政には必要だというふうに思っておりましたので、表現は若干違ったかもしれませんが、ずっと一貫して協働、協働と言ってきたことでございます。

最初は、何だそれは、我々に何か仕事を押しつけるとかいというような住民の方からそういう話もございましたけれども、最近それは私は耳にしません。ということで、自己満足じゃございませんけれども、やはり協働の理解なり、意識は根づいてきたのかなというふうな感じは思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私も実は佐賀県の県民協働指針の策定、今から8年ほど前だったと思います。それから協働化テストを考える会の代表など長年にわたって協働の分野に携わってまいりました。

その中でどうしても町長が言われる協働という言葉がここに落ちてこないんですよね。私が考えるには、行財政の問題だけではなくて、人口推計を見てもそうです、それから公共サービスの担い手の多様化、これもあると思います。それから公共サービスの質的向上、住民満足度の向上、そしてさらにCSOの活性化、そのほかにもいろいろあると思うんですけど、一番大事なのは、町長言われるように住民自治の実現だと思うんですよ。これらを実現させるための道具というか、ツールが私は協働だと思っています。決して目的であってはならないと。協働をするかしないかではなくて、各自治体において協働は前提なんですよ。

では、なぜこの基山町の場合、これだけ予算をかけても協働がなかなか前に進んでいかないというふうにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ツールであるか、あるいは本当に意識の問題であるのか、その辺は以前から久保山議員とはどうも合わない部分でございまして、随分と長くかけていろいろ話もしましたけども、どうしてもこれがかみ合わないということでございます。久保山議員はもうあくまでもツール、そして協働化テスト、事業なんかやってそれでというようなことですけど、その前にはやっぱり意識というものがしっかりしていなきゃ、やれツールの、協働化テストのと言っても、なかなかそれはうまくいかないのじゃないかなと、方便ではいけないというふうに私は思ってきました。いまだにそれはちょっと抜け切れない部分でございます。

それじゃコンサル料も使ってどれだけ浸透したかということでございますけども、これは意識の部分というのは、なかなかそう簡単に、職員内でもそうです、それから住民の皆さん方にもなかなかおわかりいただけない部分もあろうかというふうに思いますけども、さっきから言いますように、やはりそれは理解もある程度、やっていただけてきたというふうには感触を持っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうですね、町長と本当に長年にわたってこの議論は続けてまいりました。

それで、先ほども出ましたけれども、庁舎内の協働とかという言葉もよく使われます、職員と職員のと。この時点で私はだめなんですよ。これは協働ではなくて相互扶助だろうという考えなんですよね。地域の方々の協働という言葉もよく使われます。これについても私の考えの中では、協働ではなくてこれは共助なんじゃないかと。だから、その言葉のニュアンスがどうしても私に響いてこないというのがあるわけですけども、その中で意見の違いは当然あって構わないと思います。

ただ、私は今、基山町に一番必要なのは、この協働の、いわゆる受け皿づくりじゃないかなと。受け皿づくりがないから協働、協働と言ってもなかなか先に進んでいかないと。だから、明確な協働の形態とか、協働のあり方、こういうことを示していくことが必要なんじゃないかなというふうに考えております。恐らく今議会でも、また協働のまちづくり推進の予算がついていますけれども、職員研修や恐らくそういうものに使われるんでしょう、まちづくり計画の策定の勉強会とか。

ただ、私が思うのには、まちづくり計画とか町民提案制度だけに固執するのではなくて、幅広い協働の形態というのを広い視野を持って取り組んでいただきたいなど。例えば私もいろんなところで意見交換会をさせていただく上で必ず聞くことがあります。まず、紙に書いていただくんですけども、上の段に基山町に対する要望や提案というのを書いてもらいます。その下の段にそれに対して自分ができることは何かというのを書いていただきます。私が今まで経験した中で一番多いのは、人の話を聞くことができるということなんです。人の話を聞くことができるというのは、簡単なようで非常に難しい。健康福祉課長、御存じだと思いますけども、傾聴という言葉がありますよね。傾けて聴くという。傾聴というのは、非常にこれから重要や役割を示していくと思うんですけども、私は、これだけ人の話を聞くことができるという方がいらっしゃるんであれば、例えば傾聴ボランティア、傾聴ということボランティアとして養成講座を開くとか、そういう身近な問題から解決していくというのも一つの協働の形態のあり方ではないかなというふうに考えておりますけども、これに対して町長、どのようにお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと最初のほうのことを考えておりましたものですから、あとまた聞かせていただきますけども、相互扶助ですね、まさに相互扶助、それから役場内の職員のそれは協力だろうとか、共助だろうとかという、それは言葉でありまして、底にあるのはやっぱり協働だということじゃないのかなと、言葉遊びじゃございませんけれども、その辺が大事なんじゃないのかなと。そして、役場内のことは余り申し上げるとななんですけども、やっぱりどうしても縦割りという感じはしますし、もっとこっちの仕掛けの仕方でお互いの町全体を考えるような、そういうプログラムか何かを組んでやれば、またそれは進展すると思います。しかし、若者が本当にみんなで助け合っていこう。それから、実際の仕事でも縦割りだけでなく隣の仕事も理解しようというような、できれば、これは迂闊なことはできません。今は非常に専門化が進んでおりますので迂闊なことはできませんけども、お互い助け合っていくというような、そういうことも必要だろうと思います。特に住民の皆さんと職員というのは、そこはやっぱり協働の分野だろうと。それが相互扶助というか、共同化テストとかという話になるのかもわかりませんが、そこはやっぱり本当に心を通じ合わせてお互い、住民の方も参加していただく。そのためには情報の開示もしなきゃいかんし、できる、できないの、どうしようの説明もしなきゃいかんと。その辺が結局大事な部分だろうと、それが協働だろうと私は思っております。ちょっと認識が甘いのかもわかりませんが、私はそういうことでございます。それでよかったですかね。

○議長（後藤信八君）

残りの回答はどっち。傾聴とかの具体例。

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

ちょっとびっくりしましたが、傾聴といいますと、大変私も重要なことだと思っております。うちの住民の方、来られる方はほとんど高齢者の方が多くて耳の遠い方もいらっしゃいますし、結構何というんですかね、言葉を話していてもストレートに向かっていかない部分がありますので、私は常々、職員にはまずはどういうことで来られてあるのかをしっかりと聞きなさいと。説明はその後でいいということで、まずしっかりと何を申請に来られているのか、何を聞きに来られているのか、しっかりと聞いてから対応しなさいということと、もう一

つ、説明し終わった後に、以前ですけど、カウンター越しで話ししていますけど、そこで席を立ててまた自分の席に戻っていたりしていたんですね。そのときは、やっぱり説明を1回受けていらっしゃるんですけど高齢者の方ですのでまたペンがとまっているんですね。申請が終わるまでちゃんとカウンターの前に座っておきなさいということもやっていますので、大変聞く耳を持つということは大事なことで私も当然思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。私がちょっとお聞きしたかったのは、要するにこういう傾聴というのが今から非常に重要になると。だから、そういうボランティアの養成講座などを開いて、実際に今まで、いわゆる県の協働化テストにおいて手話の養成講座とか開いていただいているんですよ、基山町主催になって。五十何人もの受講者が誕生しているわけですね。そういった意味で傾聴ボランティアの養成講座とかというのを開く考えというのはないでしょうかということをお尋ねしておりました。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

本当に傾聴というのは大事なことで。そして、協働の原点かなというふうに思います。住民の皆さん方をよく聞くというようなこと、それは大事なことでと思います。

そういうボランティア講座、これはいつか手話のときに最初にちょっと出させていただきましたけども、本当に皆さん、集まっておられました。そういうことは今、各サークルですか、グループございますからそこでもやっていただいております。それをもっともっと広げろという意味でしょうけども、まだちょっとそこまではやっておりません。それこそ、そういうところには社協のほうから若干の手助けというようなこともやっておりますけども、町がそれを講座を開くとか、そこまではしかけてはおりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

伝えるというのは非常に難しいですね。済みません。次に移ります。

町が実施する公共サービスにおいて協働が可能と思われる事業の項目数、7事業ということでした。七つぐらいであったら、ちょっと今、どういった事業かお聞かせ願えますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

町内でどういうものができるかということを検討してもらいまして、林道管理事業、それから観光協会、放課後児童対策事業、道路維持事業、駅自由通路管理事業、公園維持管理事業、駅前広場の管理、その7点が今のところ上がっております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

要するに観光協会をのけると非常に管理関係が多いということだと思います。選択された理由というのはどういった基準で選択されたんですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今のところ、そういうふうに町民の皆さんと協働でできる事業をとということで担当課のほうに合議しまして、できそうな事業を挙げております。管理事業ばかりですけれども、放課後児童対策事業も入っておりますので、観光協会と放課後児童対策は管理事業から別な部分です。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

これらの事業の、例えば協働事業の相手先とか、団体とかというのはどういったイメージをお持ちですか。例えば観光協会をお聞きします。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今のところ、どういう事業が可能性としてあるかという部分で考えておりますので、特に

相手先は考えておりませんが、観光協会であれば、一般的に言えば商工会関係も対象となるんじゃないかと考えておりますけれども、そのほか民間の方でそういうものを観光協会やりたいということであれば、そういうものも当然、対象にはなってくるかと考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。

まちづくり基本条例の第22条ですね。協働を推進するための必要な計画を作成しなければならない、協働が行えるものについては、提案できるようその事業内容について情報を提供しなければならないとあります。実際今、この7事業についても公開はされてませんよね。これについてお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

一応7事業を各課から検討して挙げてもらっておりますので、これについて今後、どういう部分を協働化に持っていくかという部分も当然ありますので、それについて今後、公表していきたいと考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今後ですね、今年度の計画も含めてですよ。実はここに23年度の協働化推進計画というのがあります。22年度もここにありますが、これを見ると、計画というよりも手引書みたいな形に見えるんですけども、今年度分の協働化推進計画というのは、こういう当然、協働事業一覧表みたいなやつも出てくるんですよ。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ここに今申し上げました7事業については、来年度からの分と考えております。当然、次

年度の予算要求のときには、どういうものを対象に協働化するというのは確定する必要がありますので、その前にはそういう募集もする必要がありますので、できるだけ早い時期にもう少し、今までは手引みたいな感じでしたけれども、今度は具体的な事業のそういう仕様も含めて公表しなければならぬものと考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ぜひ協働のまちづくりが小森町政において根幹だと思うんですね。ですから、私はこれは積極的に協働を促してPRして声かけを行うというところまでやらないと、ただ仕様書つくって公開して応募がありませんでしたでは、やっぱりなかなか協働って進んでいかないと感じます。

これ協働が可能な事業というのが7事業ということでしたけれども、基山町全体でどれぐらい事業数というのはあるものなんですかね。

○議長（後藤信八君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

定かに数ははっきり持っておりませんが、予算化をするときの事業、使う使わない、いろいろありますけれども、何百ぐらいだと思います。3けた、4けたには届かないぐらいだと思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

これは今年度の佐賀県の全事業の業務内容一覧表です。A3の用紙にもう虫眼鏡が必要なくらいびっちりあります。これで1,944の事業です。毎年、このように公開しております。

何でこういうことかという、要するに協働ができる、できないというのを行政側が言うのではなくて、いわゆる市民の側から、いや、これについては自分たちのほうがもっとよくできるんじゃないかということなんです。だから、先ほど協働化テストがどうのというふうに言われましたけれども、協働化テストにおいても、県側が協働に値する事業よりも全く県の直営でやったほうが良いという事業への提案のほうが圧倒的に多いわけですね。そこ

にやっぱり行政と市民、県民とのギャップがあるのではないかなというふうに考えられるわけです。

それで、私はこれを一緒に県の職員と考えながらいろんな試行錯誤してつくったわけですが、まず施策名があつて当然、事業費、事業名、だれにどのようにしてどうしたいのかと。例えば県の直営だけでも、今後はどうあるべきなのか、あるべき姿が記されているわけです。最後にももちろん、フルコスト計算で人件費の相当額まで記載しているわけですね。これがいわゆる町長が言われる情報の開示だと思うんですよ。原則公開だと思うんですよ。申請書を出して情報公開というのは、基本非開示なんですよ。その認識をやっぱり私は持っていただきたいなという思いがあります。これは副町長、恐らく携わられてきたと思います。これについて携わられてきた感想を一言お願いできますか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

久保山議員の質問にお答えいたします。

協働化事業ですけれども、これは県のほうで数年前から実施しているところでございます。協働化の事業について、始めるときはいろいろとやっぱり情報をどうするのかという問題点もありました。それで、最初実施していたときは、やっぱり情報不足等がありまして協働化できるできないの判断も十分返ってこない、中途半端な状況で1年目、2年目は終わったところでございます。

それで、久保山議員、先ほど示された一覧表、そこで各事業ごとに施策を示してどういうことを目指してやるのかと。それとコストですね、この事業をやるためにどのくらいのコストが必要なのかと、そこまで示して、それじゃ新しい担い手の方、CSOとか、また民間の方でできるもの、できないもの、やっぱり行政がやったほうがいいもの、そういうものを行政ではなくて、やっぱり民間の方に判断をしていただくと、そういうことで実施しているところでございます。

今、基山町での協働事業というのがまだ始まったばかりでございまして、そこまでは根づいていないのではないかなというふうな感じはしています。協働のまちづくりを進める上で、やっぱり一番身近なやつからまずは取り組んで少しずつ浸透させていって、さらに協働できるような事業、今言われたように、町で行っている事業を公開しまして協働でできるものを

町民の皆さんに判断していただくということになろうかと思えますけれども、そのためにはやっぱり担い手、町内でも担い手がないと協働というのはできないと思えます。ですから、そういうところも見据えながら進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

さすが副町長、県の中でこの協働について随分と勉強されているなというふうに感じます。企画政策課長は、まちづくり基本条例の中であれだけ情報公開をうたっているわけですよ。当時は当然、担当の係長でもありました。どうですか、徹底的に公開しようと、全事業数が財政課長さえもわからないわけですよ。県の事業数というのは、私でも知っているわけですよ、何事業あるかと。1,944です、ことしは。去年の数字も知っています、その前も知っています。こういうことなんですよ。町民に公開するだけではなくて、職員がまず共有する。それで住民とともに一緒に共有していこうと。どうです、全事業の業務一覧表を作成しようというお考えはありませんか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今年度、事務事業の評価に向けて事業を把握することは予定をしております、実をいいますと。その事業を公表することは、恐らく可能だと思います。ただ、全体的に県みたいに内容とか、費用は幾らかかるとか、そこまでちょっと行けるかどうかわかりませんが、事業を公表することは、別に難しいことでは恐らく今年度はないと思っております。今回も7事業考えておりますけれども、今、副町長が申しましたとおり、我々としてもどういうふうなデータの出し方とか、そういうものもありますので、一応今年度、少しずつやりながらどういうものが町民さんにわかりやすいのかなということを考えながらしていきたいと思っておりますので、その辺は少し時間がかかるかなと思っております。

それから、まちづくり条例をつくりましたときに、もう情報公開の時代ではありませんから条例中にも情報の提供するというふうに書いておりますので、その辺はやっていきたいと考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

一時期はやった事業仕分け、私は余り好きではありませんけれども、財政課長、どうです、一度、既存の業務を、先ほど事務事業の評価を今年度するという事だったので、これはゼロベースで考えていくということで、こういう認識でよろしいですか。

○議長（後藤信八君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、毎年、当初予算の査定を第一段階でするときには、事業をゼロベースにいつもしていますんで。（「声が聞こえないよ」と呼ぶ者あり）査定とかに際しましては基本的にゼロベースで毎年やっておりますので、そういうことでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。

では、3項目め、続けてまちづくり基本条例に関することですが、昨年4月から施行されている条例ですが、私はもちろんのこと、職員間でも不安の大きさというのを非常に聞きしておりました。第28条で4年を超えない期間ごとに検討を行い、施行状況等を勘案し、見直すものとするというふうにあります。

そこで、今回の質問に対して回答が来ましたが、ちょっと私が思っているのとは違って、これについては議会改革特別委員会でも委員のほうからこの案件に対しての提案が上がっておりますので、その中で慎重に議論をしたいというふうに思っています。

私は正直結論から申しまして、第16条の町民提案制度、これをこの最高規範の条例から一たん外して指針をもとに要綱要領を定めて町民の声をお聞きすると、こういう提案をしたいというふうに思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町民一人一人からの提案ということ、これについてはこれもまた久保山議員とは最初からかみ合わないでいろいろ議論した部分だと私はそういう思いがあります。私は、久保山議員おっしゃるのは、団体、要するに町としては一つの団体だと。当然、役場は団体でございます。だから、それで話すんだったら相手も団体、団体と団体、町だけでなくも団体と団体の話だったらかみ合うけども、町民の提案、一人一人の提案というのは、ちょっとなじまないんじゃないかというような御指摘、前から私は聞いておりますけれども、私はこれまたそれはいかがかなと。町民の皆さんからの御意見ですから、従来、もちろん、一人一人おっしゃってみてましたけども、それをやっぱり窓口をしっかりと役場も交通整理をして、そしてちゃんとした役場の総意ということでお答えをするというような、そういうルールづくりといたしますか、これこそルールづくりを私は考えておったわけでございます。何も果たしてこれがいけないのかどうかというのは、まだ疑問でございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私は決して町民の声をお聞きすることに反対しているわけではなくて、この条例の中で、最高規範のまちづくり基本条例の中にこれがあることが問題ではないのかというふうに問うているわけです。ですから、指針をつくって別に要綱を定めて、その中で町民の声を聞くことはできないかというふうにお聞きしているわけです。当然、この条文というのは、基本条例の核となるべきものだと思います。議会においても多くの修正案を提示して多くの議論を通じ議決された条例でもあります。しかしながら、この1年間を見ても、私の感覚からすると、16条に職員の皆さんも振り回され本来あるべき住民サービスが低下しているのではないかというふうに懸念するわけですが、担当課長、そういう認識はございませんか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

町民提案は32件、昨年度は出ております。大綱をつくったり、いろいろ職員は負担の部分はあると思いますけれども、これにつきましては、当初、条例をつくったときの住民の皆さんの意向という部分もありますので、やはり当初は行政側としてもこの問題については取り

上げていなかったんですけれども、作業部会の中で議論しまして、結局住民さんとしてはそういう制度が必要だということでしておりますので、これを今改めて条例中から削除することにはならないと考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、まちづくり推進課長にお尋ねいたします。まちづくり基本条例施行規則第11条には、1カ月以内に提案等について調査検討し、その結果及び理由を回答するとともに、公表しなければならないというふうにあります。しかしながら、3月26日以降の受け付けた案件、これが公表されておられません。1カ月以上たったものについても、これについてなぜかお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

特定の案件ですか。（「特定の案件です」と呼ぶ者あり）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

3月26日以降でないちょっと私も認識しておりませんでしたけれども、どういう案件が載っていないんでしょうかね。

○議長（後藤信八君）

具体的に、久保山議員。

○2番（久保山義明君）

3月26日以降に出したものの回答がまず載っていませんし、それ以降に1カ月ほど前に私が町民の方を通じて出した町民提案も載っていません。これはまちづくり推進課にあてた提案書でした。ですから、私はまちづくり推進課長にお聞きしました。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町民の提案につきましては結構まちづくり推進課に該当するものが多いございます。それにつきましては、議員おっしゃいますとおりに極力現地を踏査しまして、そしてまたその中で回答できる判断といたしますか、現場に行きまして回答するようにいたしておりますけれど

も、その期限につきましてはこれまでも守ってきたというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

というのは、1カ月以内に提案等について調査検討し、その結果及び理由を回答するとともに、公表しなければならないになっているんです、規則で。公表しなきゃいけないんですよ。その公表ができていないんじゃないかというふうに思うわけですよ。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

公表のほうは企画のほうでしておりますので、公表されているものと考えておりますけれども。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

いいです。公表されていると、公表はしている、要するに申請を出せば見れるということですよ、公表というのは。だから、その程度なんです。申請出さないと見れないんですよ。（「ホームページに載っている」と呼ぶ者あり）いえいえ、私がお預かりして出した分についてはまだ載っていません、きょう現在で。

それはいいです。じゃもう1点。先ほど40近くの町民提案制度が用いられてそのほとんどが実は要望であります。唯一と言っても過言でない2番目にあつた「どうなる町の予算」について提案がありました。その回答には、今年度の予算に向けて検討するとあります。担当課長にお尋ねしますけれども、間もなく、今、製本されていると思いますけれども、全戸配布されると思いますけれども、提案に沿った内容と認識されているでしょうか。

○議長（後藤信八君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

わかりやすい予算書につきましては、従来企画政策課のほうで予算を計上いたしまして、原稿を役場内で作成をしまして、印刷会社への委託という形で作成をいたしておりました。

しかしながら、ことしにつきましては、骨格予算ということもありまして町長の政策的な経費は基本的に計上しておりませんので、ことしについてはそういうふうな予算化をしないで見送ろうということでやっておりました。その後、検討をしました結果、やはり出していこうということになりましたので、手づくりで職員でつくって予算化をしないで財政課のほうでつくっていこうということにしましたので、6月15日に配布するというので今現在、作業をしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

要するにそういうことなんですよね。町民提案制度で受け付けて回答しているんですよ。じゃ、せめて骨格予算であってこういうふうにするのであれば、私は提案された方と一回協議をすべきだったんじゃないかと、相談すべきだったんじゃないかというふうに思うわけですよね。何のための提案だったのか。私、実際にお会いしに行きました。面談してヒアリングを行ってまいりました。その方が言われる、わかりやすいと、町民にもわかりやすいというのは簡単にしろということですかとお聞きしたら、そんなわけではないと。より詳しくしてほしいという意味合いも含まれているということなんですよね。

だから、私はこの16条の町民提案制度で一番心配している部分ってそこなんですよ。町民の方が提案したものに対して検討しますという回答をして、結局何も前進しないと。これは町民の方はさらに不満が募りますよ。職員の間でもそうですよ。1カ月以内に調査研究して公表しなければならない。もうどんどんどんどん追い込まれていっているわけです。自分たちがつくった規則の中で。だから、私はこういう提案をさせていただいています。もうこれはきれいごとじゃないと思うんですよね。それでも町長が協働のあり方、協働の受け皿づくりを、町長のそれでも自分の肝いりの政策なんだと。だから、少々、職員がというふうな思いでも、職員にその覚悟を胸を張ってトップダウンできるかどうかだと思いますけれども、いかがでしょう、町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

提案制度につきましては、さっきから言いますように、私は大事な部分でもあるし、この

条例の中で何ら外さなきゃいかんというようなことじゃないと思います。ただ、それが職員を縛っているといいますか、職員も確かに期限もありますし、公表というような問題もありましょうからそれに従わなきゃいかんということ、それは職員も十分覚悟していると私は思っております。それで特段問題はないというふうには思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

時間もありませんので次に移ります。

町有財産についてお尋ねいたします。先ほど鳥飼議員への答弁の中で、旧建設会社跡地が年度内と聞いて、私はもうひっくり返るかと思いました。これは以前、議会答弁でことしの3月末までにはというふうにお答えされているんですよね。それがきょうの答えだと次の3月というふうになっています。町長が嫌いなお言葉かもしれませんが、もし町民の方がこの町の閉塞感というものを感じておられるのであれば、それは間違いなくスピード感のなさだというふうに思います。購入から2年が過ぎて行政財産の目的が保留のままという異常な状態です。これまだ続けられるおつもりですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに遅くなしたということは先ほども申しております。しかし、いろいろ提案もあるし、話の進め方からどうするべきかというようなこと、この辺のところもやっぱり考えておりましたものですから、それは委員会つくるのか、そこまではしなくてもというような、そういう議論も庁舎内でやりまして、そしてまず庁舎内で上がっている部分を検討するというところでございます。それをもう実際方向性を決定するというのは、がもう年度内ということじゃございません。それは早くやらなきゃいかんということでございまして、実際、それじゃそれを実行に移す、どうするかということ、それは今年度内というのは、それを実行するというようなことでの意味でございますので、それはもっと早く方向性は示していくということです。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、担当課長にお尋ねします。これ三つの考えがあるということですが、どのような経緯でこの三つになったのか。

また、地方自治法上の中で行政財産の保留施設の状態というのを続けていて問題はないのか、財政課長の見解をお願いします。

○議長（後藤信八君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

こういうふうな三つの考え方が出てきたのは、これには先ほど町長の答弁でも、住民の方からもそういうふうなお話が出たというふうな答弁をしましたが、担当する係長の会議を開きまして、その中で社会福祉施設、例えば社協を移転するとか、宿泊施設がどうか、文化活動の子育て交流広場に使ったらどうかという、その案はこういうふうに出ています。

今の状況を言うと、財政課の担当の行政財産という位置づけになっています。それぞれどういうふうな目的にするかにしても、それぞれに法的な根拠は必要であるということはいりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうです、行政財産です。当然、いろんな制約も出てくると思います。例えばきょう、回答いただいている社協が入居をした場合、シルバー人材センター、これは営利目的の団体ですよね。これは行政財産の中に入ることはできるんですか。

○議長（後藤信八君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

一つの方法として、例えば指定管理者にあそこの建物の管理をさせてその受けた会社がどういうふうにするかということであれば、ひょっとしたらできるのかもわかりません。以上です。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ひょっとしたらできるという、やっぱりすごく難しいと思うんですよ。いろんな制約があるはずですよ。ですから、私は早目に方向性を決めて実施に移さないとどんどんどんどん延びてしまうというふうな心配をしているわけです。

旧中央公民館についてお尋ねします。実松川の河道計画があるのは当然知っておりますけれども、以前の計画より大幅に変わるはずですよ。これ担当課長、線引きというのはいつわかるものですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先日、県の河川の担当課長さん見えてありましたので確認しましたところ、24、25で計画をつくって26年には地元の意見を聞くというふうに聞いております。今のところ、旧公民館の跡地については少し見直しされているみたいですがけれども、やはり相当の部分がかかるようになっておりました。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

町長も同じような認識ですか、相当の部分が削られるという、いや、当初の計画は相当の部分、削られますよね。それは私も確認していますが、今回の24、25の線引きの中で、私はそんなに削られないんじゃないかというふうな認識持っていますけど、町長、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは河川の改修の計画、それからその当時の大体の検討といいますか、はもっと大々的なものでございましたし、管理道路もちゃんと広くとってというような、そういうことだったようでございます。しかし、去年でしょうか、私も実際土木事務所とも話をいたしまして、現時点ではそんな改修は難しいんじゃないですかと。既に住宅も張りついているし、あの秋

光の交差点もございますから、それを壊してまでどうこうというようなことじゃないじゃないですかと。だから、その範囲でやれる、できるだけやれる工法といたしますか、深くするとかなんとかというような、そういう工法、手法で考えてくださいということは言っています。それでもどうも聞くと、その部分部分といたしますか、ちょうど旧中央公民館跡地、あれはやっぱりかなりかかりそうだというような説明は、直接ではございませんけれども職員から聞いております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

1年前、小森町長、「中央公民館跡地、そういうところは町の1等地にあつて駅にも近いと。十分に何かの用にはもってこいだというふうに思っている。そういう意味で有効活用ということであれば、これから考えていきたい」というふうに答弁されています。私も最初は定住促進のための若者住宅政策のためのマンションというのもあり得ると思っていましたけれども、そういうふういつまでたってもあそこ、手をつけられないという状況であるならば、いっそのこと、格好よくリノベーションをかけて若い人たちが集い、ソーシャルビジネスとか、企業とか、そういうものを行っていけるような施設、有効に活用するという考えはございませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはあくまでも24、25ですか、そこで計画という土木事務所のほうも、県のほうもそういうことございますから、それを見ないと、それじゃもう計画だけ先に町のほうで立てて、そして図面だけ引いてというようなことじゃないと思います。県のほうもそういうことだから手をつけなくていいですか、大きな手はつけなくていいというようなことのようにございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

時間も残り3分となりました。最後の項目に入らせていただきます。

基山町、乳幼児医療も含めて子どもの医療費というのが県内でもトップクラスの助成であります。中学生の通院までありますけれども、それということは、恐らくいろんな受給者がいらっしゃる、医療費というのがかさんでくる可能性もあります。私が一番心配しているのは、いわゆるコンビニ受診であります。その中で、これは埼玉県和光市がつくっている子ども医療費等適正受診推進プログラムというものですけれども、こういったものを子ども課長に事前にどうです、つくれないですかというふうにお尋ねしての恐らくきょうの回答だったと思いますけれども、この中にきょうの答弁の中にも電話相談等の情報提供を行っておりますとありますが、どこにつながるものか教えていただけますか。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。電話相談のほうは夜間の緊急医療につきましては久留米地域と連携をさせていただいて、聖マリア病院、それから久留米広域小児救急センターのほうに夜間の救急等には対応させていただいておりますので、そちらのほうでも別に電話相談のほうも受けていただいておりますのでそちらでも受けることができますし、佐賀県は佐賀県としまして医大のほう、夜間の緊急の電話相談という窓口もあります。ただ、こちらのほうは0952の指定番号を押さないとこちらの0942番からはかからないようになっております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

はい、ありがとうございます。実はこれ#8000番ですよね、全国共通の小児救急電話相談だと思います。これ私も基山町からかけてみました。自宅からかけると久留米につながります。夜の7時から朝の7時までの間。今、若い世代というのは、実は固定電話というのはいどころも多くあります。携帯からかけてみました。これは佐賀につながります。いろんな可能性があると思うんですよね。恐らくこういうときはもうパニックを起こしているときなんで、こういう情報をできるだけ、今ガイドブックをつくってもらっていますけれども、できるだけ住民の皆さんと一緒にガイドブックをつくりながらコンビニ受診というものを考え、ジェネリック医薬品というものを考えて適正な受診をしていただくように促していこうとい

うふうに思っております。

もう時間もなくなりました。今回なかなか議論がかみ合わない部分もありましたけれども、（「久保山議員、時間です」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

こんにちは。8番議員の大山勝代です。今回は3項目について執行部の回答をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

早速ですが、1項目めは、今、基山町が策定中の地域福祉計画についてです。

2項目め、このところ、全国的に集団登校時の児童の列に車が突っ込み死亡事故が相次いでいます。基山町でそういう事故があってははいけません。そこで、基山町の通学路の安全対策について伺います。

そして、三つめは、昨年9月にもここで質問した野良猫の被害について再度対策をお願いしたいと考えて質問いたします。

まず、地域福祉計画についてです。私は先週の6月1日、策定委員会を傍聴させていただきました。会長初め委員の方や担当課の資料提出などの真剣な討議を聞いて思ったことですが、この計画は実のある内容になるだろうと期待しています。

さて、初めに、基山町が地域福祉計画をつくるに当たっての趣旨を説明してください。基山町は第四次総合計画に基づいて行政運営が行われてきたと思います。そのもとで既に老人保健福祉計画、障害者福祉計画、次世代育成支援行動計画などがあります。

そこで、今、とりたてて地域福祉計画を作成されるわけを聞かせてください。それらと随分ダブる部分があると思いますので。

先日行われた策定委員会が3回目でした。策定委員会が開催される前には町民2千人への

アンケート調査やワークショップなどがありましたが、これまでの実施と今後の策定完了までの日程をお知らせください。

策定後、その計画に従って具体的施策がなされることになると思います。この計画は基山町のまちづくり基本条例もあることだし、私は町民との協働でいろいろな活動がこれから行われることが多くなるのではないかと思います。その際、地区の公民館を拠点にしての取り組みがふえるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねですが、常時管理者がいない、いつもはかぎがかかっている、そういう地区の公民館のままでは制約が当然出てくるのではないかと思います。公民館の機能の拡大をどのように考えていらっしゃいますか。

せっかく充実した計画ができて、その実行推進にはきちんとした段取りとたくさんのかかわりでの大きなエネルギーが必要になります。町民がこの地域福祉計画ができたおかげで安心して暮らしができる、以前よりも暮らしがよくなったと実感しなければ、絵にかいたもちに終わってしまいます。その推進のためには何が一番重要だと思われませんか、施策の実行についてお伺いいたします。

2項目目の一つです。児童・生徒の登下校時の安全対策について、これまで行政としてどんな対策を行ってこられたのか、改めてお聞きします。

歩道がない、信号がない、交通量が多い、見通しが悪い、制限速度がないなどのマップがあれば資料として見せてください。

ことしの新学期が始まって以降、京都亀岡市など各地で痛ましい事故が発生しています。事故の後、登下校時の一層の安全対策強化が求められてきました。全国各地では、学校と警察署などが一緒になって危険な箇所の再点検などが行われていましたが、基山町ではどんな対策を講じられたのでしょうか。

また、今後、どのような安全対策を強化されますか、お尋ねします。

三つ目です。昨年9月の一般質問で私の地域での猫の被害について事例を示しながら対策をお願いしました。その後、担当課としてどう改善に向けた取り組みをされたのでしょうか、お聞かせください。

地域猫という耳なれない言葉があります。皆さん、御存じでしょうか。飼い猫、野良猫だけではなく、地域猫というくくりです。佐賀市ではその地域猫制度という施策が平成21年度から取り組まれています。地域猫のとらえ方、その佐賀市での制度がどういうものを説明

してください。基山町でも佐賀市の取り組みにならって、私の地域でますますふえ続けて困っている野良猫被害を減らす対策を立ててほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

1 項目め、地域福祉計画策定についてということで、(1)地域福祉計画の趣旨を示せということでございます。地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき平成23年度から平成24年度の2年間で策定をいたしております。この計画は、地域の助け合いによる福祉、いわゆる地域福祉を推進するために、人と人とのつながりを基本として困ったときに助け合う、顔の見える関係づくり、お互いを認め合い、支え合う、ともに生きる社会づくりを目指すための理念と仕組みをつくるものでございます。

(2)老人福祉計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画等との類似と相違点を明確に示せということです。

相違点としましては、一般に福祉というと、高齢社会、高齢者福祉、老人福祉計画です。それから障害者福祉、いわゆる障害福祉計画、それから児童福祉、つまり次世代育成支援行動計画など、対象ごとに分かれたものを思い浮かべる方が多いと思いますが、これらはそれぞれの法律や制度により福祉サービスが提供されております。しかし、地域福祉は、それだけにとどまらず地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組み等を計画策定し、地域の課題等に取り組むものでございます。

(3)計画策定のこれまでと今後の日程計画を示せということです。

平成23年度は策定委員会を2回、策定委員11名、11月24日、3月1日、そしてアンケート調査、これは10月19日から11月9日で、ワークショップ3回、11月20日、12月25日、1月22日、参加者延べ数が60名、町民会館で実施いたしました。平成24年度は第3回策定委員会を6月1日に開催しております。今年度は策定委員会を4回程度予定をいたしております。

(4)地域福祉計画策定後、その推進のためには地区公民館の役割が大きくなると思うが、どう充実させていくつもりかということです。地域と連携しながら地域資源として活用しながら交流の場をさらに広げるように支援をいたします。

(5) 計画策定が絵にかいたもちにならないために施策の実行をどう考えるかということですが。施策の実行につきましては、その浸透を図るため、情報発信は大切なことだと思っております。あわせて、各分野別計画を充実しながら実行していくことも重要だと考えております。

2 項目めの通学路の安全対策について、これは教育委員会のほうでお答えをいたします。

3 項目め、野良猫対策について、(1) 地域の野良猫被害の実態に対し、昨年9月議会以降、どのような対策をとったかということです。昨年度は猫被害防止の看板を各区長に配布いたしました。特に苦情相談があったときは簡易看板を配布しております。また、犬や猫のかい方や野良猫のえさやり禁止等を記載したチラシを狂犬病の集団予防接種時に同封いたしました。

(2) の地域猫の考え方について説明せよということでございます。地域猫とは特定の所有者、いわゆる飼い主がいない猫で、その猫が住みつく地域の人たち、自治会やグループ等がえさやりの場所や時間を決め、トイレを設置し、地域でしつけもする。そして、糞尿の始末までしてあげ、地域住民たちの協力によって世話をされ管理されている猫のことでございます。かつ不妊去勢手術を施している猫のことでございます。

(3) 佐賀市の取り組みについてならい、町として地域猫制度を導入する考えはないかということでございます。猫好きの人、苦手な人のいずれもが満足できるような制度を取り入れるためには、双方間が対立することも考えられ、地域住民全体の協力体制が欠かせません。また、地域猫活動は、猫本来の健康やしつけ等、近隣住民とのトラブルもないように管理するなど、近隣住民同士の理解がかなり重要となり、地域猫制度の導入は難しいと考えております。以上です。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2 項目めの通学路の安全対策についてお答えいたします。

(1) 番目、児童・生徒の登下校時の安全対策について、これまでどんな対策を行ってきたか。歩道がない、交通量が多い、見通しが悪い、速度制限がないなどのマップはあるのかというお尋ねでございます。

各学校において日常のあらゆる事故防止のために各教科、道徳、特別活動、総合的な学習

の時間及び学校行事の中で人命の尊さを自覚させ、事故防止に万全を期するよう指導しております。

自主的な交通安全に対する態度の育成と習慣化を図るため、具体的な指導内容として安全な登下校の仕方や自転車の正しい乗り方など年間を通して安全指導を行っています。

また、5月、6月に事故が多いことについて指導を強化しています。4月から5月にかけて全校児童を対象にした交通安全教室を開催し、道路の安全の歩行の仕方や道路の横断、自転車の正しい乗り方や点検など事故に遭わないための安全な行動の仕方について指導をしています。

また、職員と一緒に下校する下校指導を実施したり、下校時に通学路を巡回して安全な歩行ができるよう指導したりしております。

交通安全に関するマップにつきましては、PTAなどの協力で作成された安全防犯マップがあります。この中には交通量が多い、飛び出し注意などそういうものがマークが入っておりますが、御指摘の速度制限があるのか、速度制限がないとかと、そういうものについては入っておりません。

(2)一連の痛ましい集団登校時の児童等の死亡事故の後、どんな対策を講じられたかというお尋ねでございますが、京都府亀岡市での事故の翌日に各学校に対し県からの文書を送付し、児童の安全確保についての注意喚起を行いました。また、5月1日に文部科学大臣緊急メッセージが出され、再度、学校に通学路の安全について注意を喚起したところでございます。

(3)今後の児童・生徒の安全対策をどう考え、実施していくかというお尋ねですが、今後もPTA、交通指導員、補導員、地域のボランティアの方々の協力を得ながら児童・生徒の安全を確保していきたいと思っております。

また、具体的な危険箇所などの再チェックや改修等についても、学校とPTAで開催される地区懇談会などで意見を聞きながら実施していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。それでは、再質問をいたします。

地域福祉計画の策定は、基山町では23年からの2年間ということで、今作業がなされています。しかし、本当はまだ早くつくっておかなければならなかったのではないのでしょうか。ここに持っている鳥栖市の冊子ですが、これは平成19年3月に出ています。また、国は2003年以降、改正された社会福祉法に基づき各自治体でこれを作成するように要請したのではないのでしょうか。これまでおくれた理由は何ですか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

確かに議員おっしゃるように、国からつくってくださいということが来ましてかなり年数がたっております。その間、基山町としては、位置づけとしてだんだん実施計画が3年ごとにつくられておりますけれども、その3年ごとにずっと引き延ばされてきたという経過があると私は思っております。最終的にもう崖っぷちじゃないですけれども背水の陣になってからつくったということが基山町の現状だと私は思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

嫌な聞き方をしますけれども、国が策定を求めているからつくったのでしょうか、それとも今、基山町にこの地域福祉の観点が必要だと思われたから策定されるのでしょうか。そのスタンスの違いで随分中身が違ってくると思います。また、それが本当に必要だと思われるのは基山町の今のどういう状況だからでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

もちろん、国から言われてつくるんじゃないくて、当然、担当課としては物すごく重要な部分だと思っております。今つくっているのが私自身は遅いくらいだと思っております、実際ですね。中身的には何で必要かといいますと、いろんな制度がございまして福祉というと物すごく守備範囲が広くて、それこそ介護、あと後期高齢者、あと国保関係、あと小さな子供さん関係ですね。ひっくるめて福祉と言いますけれども、それを今、考えますと、しっかり今のうちに将来的なことも含めて計画を立てておかんとですね、なかなか予算も要ることです。

ようし、あと将来的な基山町の姿を見るに当たっては、しっかり福祉部門を力を入れてつくっておかないと、後で高齢者もふえてきますし、当然、追いつかなくなるというふうには私ば思っておりますので、必要かと言われれば、当然、必要と思ってから現在、作成をいたしております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

さっきの回答で、地域福祉計画は地域の助け合いによる福祉を推進するためということですが、さっき読み上げられた中では、行政の主体的な働きかけといますか、動きといますか、それが私には余り見えてこないのですが、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

非常に目に見えない部分でありましてどういうふうに変わっていくかというのも非常に難しい問題と私も思っております。ハード事業だったら目に見えてきますけど、なかなか目に見えない部分が多くて、じゃどういうふう具体的なことをやっているかと聞かれますと、非常に難しいんですけど、やっぱり地域資源とかボランティア活動をしてある方もいらっしゃいますし、民生委員さんもいらっしゃいますし、あと区長さん関係、あと社協のほうではサロン活動等もやっていますので、そういうことも含めまして共助じゃないですけども、役場もそれにかかわっていった一緒にやっていきたいということで、やっぱりさっきから出てますじゃないですけど、自助、共助、あと公助ですね、部分をうまく絡み合わせて今からやっていきたいと、やっていかんばいかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

この質問するに当たって観点が私自身、集中できなくて難しい質問を今回取り上げたなど思いながらまた質問させていただきますが、二つめの質問です。

老人福祉、障害者福祉、児童福祉などとの類似点、相違点、先ほど町長が言われたのは、上の三つについては福祉の対象がはっきりして限定されている人たちのことだととらえます

よね。それに対し、地域福祉計画は、基山町に住む住民全世代の人が対象になるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

福祉という観点からいきますと、全年齢といたしますか、そういうのが対象になっていくと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

それは一般的にはそうでしょうが、やはり中心になる世代、年代というのはありますよね。そこはまた先ほどの老人福祉と随分かぶると思いますが、その辺の仕分けといたしますか、区別といたしますか、それはどうとらえたらいいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

老人福祉計画につきましては、鳥栖の広域でやっております介護保険関係、第5期の事業計画は今年度から実施をされておりますけれども、老人福祉計画につきましては、それをベースに介護保険課の第5期計画の事業計画をベースにつくっておりますので開きがある、高齢者の方につきましては介護保険をベースとしたところをつくっておりますけど、それに肉づけをした形で基山町の老人福祉計画は策定をいたしております。そこそこはそこそこで障害福祉計画関係は制度制度、法が違いますのでそこそこでサービスを行っておりますけれども、それにどうしても届かない人たち、例えば介護保険法とか、あと老人福祉法、あと障害の法関係、自立支援法、それでどうしても制度上、手が届かない人たちに対しても福祉でやっというということもありまして、ちょっと三つ書いておりましたけど相違点はそういうところじゃなかろうかと思っております。三つぶら下がっておりますけれども、別にこの人たちを、この計画三つ挙げてはいますが、これをメインにつくっている地域福祉計画じゃないということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

午前中の神前議員の、介護保険制度改定後のサービス低下を来さないようにというやりとりがありましたよね。それを私は聞きながらこの福祉計画の関連を考えていました。地域の方ということであれば、策定ができた後、区長さんとか、民生委員さんとか、ボランティア団体とか、老人クラブとか、地域の人たちの力を結集して地域福祉計画の推進に当たっていくということですよ。今も既に健康福祉課にしろ、介護保険のいろんな施策、それから社会福祉協議会もいろんなことをされていますが、それともう一つ、包括支援センターも、それが今実際されているものと、これからこういう形でつくられるものに折り込まれるものがダブってくるといいますか、もう実際しているというのがありますよね。それが具体的にどのような施策か、幾つか提示していただけないか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

今、具体的にといいますと、例えば社協関係ではサロン活動等をやっております。地域包括支援センターでは、高齢者に関しては家庭訪問なり、独居老人の方とか高齢者世帯の見守り関係もやっておりますし、あと見守り関係だけでいきますと、緊急通報システム、そういうのを具体的にやっておりますし、どうしても介護認定を申請したけれども認定を受けられなかった方たちには、うちのほうで少しですけれどもパートさんを雇えるような事業も展開をいたしております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

はい、ありがとうございます。策定に先立ってアンケートをとってまとめていらっしゃいますが、具体的な問い17か18あたりの、基山町に住んで暮らしやすさが浮かび上がったこととか、それから今、不便を感じている問題点とかが特徴的に数値が高かったようなもの、それが今出ますか、教えていただけますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

アンケート結果でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

9項目ほどありまして、嫌なことでございますか。近所とのつき合いとか、あと自治会などの活動等、地域での活動、これは福祉のボランティア関係なんですけれども、あと町民会館等で行われる文化教養活動、あと保健福祉の情報提供とか相談体制、あと介護などの便利さ、あと交通などの便利さ、これは交通機関のことでございますけれども、それと地域の防災体制、あと地域の防犯体制、地域の交通安全対策ということで聞いておりますけれども、一番多いのは、普通ですかね、ほとんど普通、今、私が項目言いましたけれども、どれも「普通」が一番高いと、パーセンテージが。次に高いのが「まあまあ満足」ということで、一応上から二つ言いますとそれくらいです。よろしいですか。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何で嫌なことだったんですか。ちょっとわかりません。

済みません。皆さんはアンケートの結果を持たれなくて、こういうやりとりをするのがこの場でいいのかわかりませんが、私が聞いたかったのは、「やや不満」「不満」の数値が高いものということで見ると、買い物などが便利ではないという言われ方をしている方が高いですね。それと交通の不便さ、それと地域の防犯体制が弱いというような三つではないかなと思いつつながら、それがアンケートを反映しての今度の策定委員につながるのだろうと思っています。

例えば今のやりとりの中でのことですが、地域福祉計画って何と言われたときに、幾つもの施策を今から進めて総合的に多様に進めていかれるのだと思いますけれども、私のイメージですが、例えばことしの夏、節電のどうのこうのと言われてから原発再稼働せにやいかんとかいろんな問題のある中で、やはり国民、私たちは節電を自分でしようと思っていますよね。ただ、暑くてどうもならんという、片方ではそういうものがある。高齢の人が、先ほどの神前議員との朝のやりとりの中でもありましたけれども、認知症につながっていくような人が家から外に出切らんとか、そういうことのとときに、例えば行事等がなくても地区の公民館が常時開放されていて、ちょっと暑かけん、やっぱりスイッチば入れさせてもらおうって。それが何人か集まってその何人か、五、六人集まった家は冷房を使わんでいいわけですよ。

そういうことで節電にもなりますし、地域の交流にもなりますし、そういう公民館の機能というものを活発にしてほしい、することが地域福祉の一つの方策だろうと思うのですが、今の公民館の機能ではそれができにくいのではないですか。それをもし地域でしてほしいと言ったときに、貸し出しがすぐできるものでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

私のほうがお答えしていいかどうかわかりませんが、今、地域福祉計画の中で、そういう公民館の利用の仕方はどういうふうに出たかわかるか、ちょっと私もよくわかりませんが、今言われたようなことが必要ということであれば、地区の公民館がやはり開放するというのが原則だというふうに思っていますので、あとは地域の中、区長さんたちを含めてお話をいただければ、そういう使い方ができるのではないかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございます。開放が原則ということでいいですね。

鳥栖の各小学校区の公民館は6個か7個か幾つかありますよね。きちんと館長さんがいらっしゃいますね。基山町は中央公民館も地区の公民館も館長という名がつくといいですか、管理者でもいいですか、ということはいらっしゃいませんが、そこを先ほどの基本的に開放と言われたのではどうクリアできますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かに今言われた、今、基山町内の公民館の中では常駐をされているところはないというふうに思います。一応こちらとしては、地区の公民館という形でとらえております。あとはこの中で管理面もありますので、やはり今、常駐されていないということで通常開放されていないということで、やはり区長さんかかぎの管理とか、通常いなくて開放という形にはなりませんので、やはりこの中でどなたかがおられるということであれば、常時開くということになるかと思えますけれども、今の状態ですぐその区の中でだれかを常駐していただく

というようなことは、簡単にはいかないというふうに思っております。基本的にはそういう考えがあったとしても、これはすぐにはできないかもしれませんが、地域福祉計画とかをきっかけにそういう形に持っていければというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

多分今おっしゃったように、簡単にはいかないと思います。もし管理者を置くということになれば、手当とか予算面も出てきますから、その辺を含めて町民が、一番初めに私がここで言いましたように、この町に暮らしてよかったと、以前よりも安心して暮らせると思えるような福祉計画をつくってほしい、そして実行に移してほしいと思っています。

この策定に当たって私はワークショップにも、それから社協の座談会にも参加しました。そのいろんな会議の中で私が感心したことがあります。それはどの会議にも町長が出席されていて、ただ初めにあいさつをされて抜けられるということではなくて、作業の進みぐあいを一緒に見守っていらっしゃったという態度です。これは地域福祉を充実させていこうとする町長の意気込み、感心の大きさをだろろうと期待しています。

しかし、その実行のためにはハード面、どうしても拠点づくりが必要、大事だと思います。そして、情報発信が大切だとおっしゃいましたけども、やはり情報発信するための拠点づくりをどう具体化されますか。今ある施設をもう取っ払ってということではありませんけれども、同時に新たに拠点をどうつくられるおつもりでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

何をつくるかという答弁は私はできませんので、さっきから言われておりました公民館につきましては、非常に地域としては公民館しかありませんので、そういう地域コミュニティーの場としては非常に重要な場所かなというふうに私は考えております。

それで、あと大きな問題ですので総合福祉センターか何かのお話だろろうと思っていますので、町長よりお願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私に来るとは思っていませんでしたけれども、それからさっきお褒めをいただいた後にこんな答えでいいのかなという気がいたしますけれども、やはり場所づくりというのは当然必要だというふうに私も考えます。テレビなんか見ておりますと、病院が高齢者の方のサロンになってみんな寄り集まると、あれはというようなことが一時いろいろ言われておりましたけれども、しかし、それはそれでいいんじゃないかと考えられる方もいらっしゃいます。医療費との絡みでどうかということだったんですけど、それはそれで本当に高齢者の居場所づくりということで病院がサロン化するというのも悪いことばかりではないぞというような番組がやっておりました。

それは別にしましても、やはりこういう福祉計画、高齢者が集まられて居場所ということになれば、やっぱりそれが必要だということです。公民館はひとつ今のところ、特に福祉センターみたいこと、憩いの家がございますけれども、福祉センターみたいなところに今からつくるといことじゃなくて、差し当たっては公民館をうまく活用していただければ、常駐者がいないにしてもかぎの受け渡し、その辺を合理的にやっていただけてうまく活用していただければなというふうに思っております。

ちょっと話、違いますけれども、福祉というのは、よく高齢者とか障害者とかという話になるけれども、そもそも福祉というとらえ方は弱い立場の方、これは経済的にもそうでしょし、弱い立場の方をそう感じさせないような、みんなで助け合っていこうというのが福祉の気持ちでございますから、そういうところでこの福祉計画、もっと幅広いところで考えてつくっていただけたらというふうに思って私も傍聴じゃないけれども見させていただいているということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

以前から、総合福祉センターなどの建設を急いでくれというような言い方も私もここで何回もしております。地域福祉計画が絵にかいたもちにならないように、そして高齢者が元気な町だと思えるような地域づくりをしてくださいじゃなくて、やっぱりみんなでしていく必要があるのだらうと思います。

二つ目に移ります。先ほどの教育長の答弁ですが、学校ではいろんな指導を多様にされて

いるのは私もよく承知しているつもりです。私がここで聞いたのは、これまで安全対策を具体的にどういうものを行政なり、警察なりがどういう形でしているのかというのを端的に聞きたかったのですが、どうですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

答弁の内容については、確かに児童に対しての指導ということが主になっておりましたけれども、そのほかには当然、御存じだと思いますけれども、PTA、それから補導員の方々を初め交通指導員さん、安全なまちづくり推進協議会、それから区長さん方を初め地元のボランティアの皆さんの協力で交通指導とあわせて道路の安全点検等を行っていただいているところでございます。それと、学校でも児童の指導のほかに通学路の安全点検については学校職員のほうが定期的に巡回をしておりますし、下校時等についても通学の子供たちへの指導にあわせて点検を行っているということでございます。

それと、教育委員会につきましても不定期に巡回をしております。さきの各団体の方々からも、それから住民の方からも御指摘等があった場合については、こちらから現地に行って確認を行っているということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

はい、わかりました。一連の痛ましい集団登校時の事故後、神崎市とか鳥栖市など新聞に載っていたところでは、学校と警察署などが一緒になって通学路の再点検、実際に写真もつけていました。そういうことが基山町でもなされたのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校から出ております安全マップの中に危険箇所、危ないというところが数カ所あるんですが、そこについては教育委員会のほうでも異常点検といいますか、そういうことは事故の後にやっております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今後、ここが危険だから改善をしよう、しなければいけないという場所があるのではないですか、そこは何か所、優先順でいくならばどこだというふうに言われますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

危険な箇所というのは安全マップの中にも載っておりまして、どこをすぐに改修するんだと、歩道を広げるとか、どうということでは今、まだすぐには考えておりませんが、非常に歩道の部分が狭い部分の場所がございます、通学路の中で。そういったところはやはり予算等もすぐ絡んできますけれども、もう少し調べましていい対策等がとれないかという箇所は、まず私の中では個人的に1カ所、考えております。これは補導員さんのほうからも御指摘が上がっております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私は今メモにした部分は五つあるんですよ。でも、それはすぐ改善というには道路行政とか、家を立ち退かせにゃいかんとか、いろんな大変なことがありますからすぐにはできないのですけれども、それが少しでも改善できるような状況を進めていってほしいと思います。その五つと言いましたけれども、まずは中学校から西に行く文教通りの歩道がない場所ですね。それとエブリワンの交差点が、やはりあそこは車がスピード出しますし、長い距離を子供が横断しなければいけないので危ないと思います。それから、基山小の門扉の横、中央公園の樹木が覆いかぶさっているところで見通しが悪くて子供の姿が見えにくいですよ。それと、基山駅に朝の送ってくる車がもう何秒を争って送ってくるんです。そして、とまって車が錯綜して、ちょうど自由通路からおりてくる子供たちの読売新聞の販売店のあそこが本当に危ないと思います。いつ接触事故が起こるかかわからないと思っています。それと、もう一つは、やはり農協ガソリンスタンドの横の狭い曲がったところだと思います。それらを本気で安全対策として進めていってほしいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

最後です。野良猫対策についてです。

済みません。子供110番を言い忘れていました。安心マップが先ほど言われたのがこれなんですよね。81カ所、子供110番の家がありますが、これは何年度から実施されたのですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

この子供110番の家につきましては、発足は平成9年10月1日でございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございます。もう歩いていても車で通っていても見過ごしてしまうというのが81カ所、町内あるのに、探さんといかんような状況に今なっているのではないかと思います。そして、あるところはまだそれが門扉の後ろに隠されているとか、このステッカーといいますか、警察署、鳥栖何とかと書いてあるのがもう字も見えなくなっているようなところが数カ所ありますけれども、これが今、役立っているのかを私は疑問に思っています。子供がもし駆け込んできたときに、もう十三、四年前のことですよね。そしたら、その家庭の、例えば夫婦でいらっしゃるところは年をとられているわけですよね。片方お亡くなりになっているとか、いろんな状況がある中で子供が駆け込んできたときに対応できるのかというのを危惧していますが、その具体的な対策がありますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

これにつきましては、やはりいろんな事情で受けられないという家もありますので、これについては毎年、更新という形をとらせていただいております。それで、新しくできた部分につきましては学校を通じて保護者の方にこの地図をお配りして確認をしていただくということにしておりますので、確かに長い間たっておりますが、ずっと新しい形で入れかえをさせていただいておりますので、その中で対応ができるというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

入れかえは、その家の方がこれは古くなったけん、どうかならんねというようなこともあると思いますけれども、学校教育課として点検をきちんとされて、だからここはもう家からは何もないけども改めてきちんとここをお願いします、そのためには看板もちゃんとしようということを進めて行ってほしいと思います。よろしくをお願いします。

済みません、時間が。地域猫のことをもう少したくさん時間を取りたかったのですができなくなりました。

チラシを同封したと先ほどおっしゃいました。これは狂犬病予防に来られた方だけにですか、全世帯にですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

チラシの配布でございますけれども、狂犬病の予防の接種の封筒にも、それから直接来られた方にも同封しております。内容につきましては、こういうふうな「犬と猫ということで飼い主にお願い」ということで、猫のほうの苦情も後ろに書いたやつを同封しております。以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません。もう一度聞きますが、全戸ですか、それは。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

失礼いたしました。今のは犬の飼ってある方のみです。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

猫を飼ってある方が好きな方で、自分の家猫にえさをやると同時に野良猫にも与えて、それが私たち外側からは家猫か野良猫か区別がつかないまま、それが周りに迷惑をこうむらせ

ているという状況ですよね。今の部分的ですね、犬だけにしてみたらね。これを全戸配布するお考えはありませんか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ここにも書いておりますように、最初、各区のほうに猫にはえさをやらないでくださいということでありまして、こういうふうな看板を各区長のほうにおあげしまして、そこでまず各戸については啓蒙していただいて、さらに犬の予防接種のときには、そこでもう一度、全戸数ではありませんけれども、犬を持ってある方につきましては猫のほうもお願いいたしますということで啓蒙している次第です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

チラシだけではやはり効果が認められない、薄いと思います。ですから、私が担当課にお願いしたいのは、もう地域でこの方が猫好きの方で、その家の近所に野良猫がたくさんおるといのが場所、ある程度、固定されていますよね。そこに具体的に訪問などをして指導の仕方を、飼い方をお願いされとか、そういうことはできませんか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員おっしゃっていることにつきましては、当然、地域猫の問題かというふうに思います。この地域猫の導入についても書いておりますように、やはり地域住民の方の理解がなければできない制度だというふうに思います。ましてや少数の猫の地域だけにしても、猫は当然、何キロか地域で動くということですので、そこ地区だけを猫を指導しても若干難しいんじゃないかなというふうには思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほどの地域猫の説明の最後に言われた、「不妊去勢手術を施している猫のことをいう」

と言われましたが、不妊去勢手術はだれがするのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、犬猫病院といいますか、失礼しました。そういう病院でして、実際は申請される方はその地域の方、当然地域猫であればグループないし自治会ですかね。そういう方が去勢手術を行う。しかしながら、導入も全額導入ということはありませんので、当然、病院につきましては1万円から3万円程度出ると思います。しかしながら、その差額につきましては当然、グループないし自治会で支払っていかねばなりませんので、当然、その分の費用が出てくるのではないかというふうには思います。地域制度を導入した場合ですね。先ほど、病院というのは当たり前のことですが、以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

差額を基山町が助成をする、そういうお考えはありませんか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、この地域制度につきましては、佐賀県では佐賀市だけだというふうに思っています。今、議員おっしゃいますように、基山町につきまして導入かということですが、佐賀市につきましても導入数は21年度から始まりまして約139、22年が149、23年度が147で、大体平均的に200万円程度の予算が必要になってきております。まずは地域でえさをやらないと。それから猫を捨てないと。飼い主については必ず責任持つてすると。まずそっちから始めていただいて、そしてどうしてもその辺がなかったら地域猫ということになるかと思えますけど、やはりまずはそっちの啓蒙のほうからしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その啓蒙ですが、地域の方も近所の方とお話をしながらとされていますが、担当課として啓蒙を少し本気で考えていただきたいと思います。もし基山町にこの地域猫制度がないときに、まちづくり条例がありますから地域で提案をして計画を立てれば、不妊去勢手術の費用は補助の対象になりますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まちづくりで提案されたからといって必ずしもそれを採用するわけでもございませんので、それは内容を見ないと決定はわかりません。

○議長（後藤信八君）

いや、この内容で対象になるかということやから。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まちづくり提案されたからといって、必ずしもそれを町が採用するということではありませんので、それは町のほうで結果を見て判断させていただきます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

判断ではなくて、これも補助の対象になるだろうということで進めてほしいと思います。終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れ様でございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、3項目にわたって町長並びに各課

長にお伺いをいたします。

質問の第1は、防災・安全なまちづくりをどのように進めるのか。

基山町地域防災計画についてお尋ねをいたします。

佐賀県は今年2月に東日本大震災や福島第一原発事故を踏まえまして、県地域防災計画の見直しを行い決定をいたしました。

これを受けて基山町の地域防災計画の見直しが必要になりますけれども、被害想定につきましては、想定外があってはなりません。予想される最大規模の被害を想定して計画をつくらることが求められていると思います。

そこでお伺いをいたします。まず一つ目ですが、最近、災害に対する考え方といたしまして「公助、自助、共助」が叫ばれておりますけれども、これをどのように思われるのか御見解をお聞きいたします。

二つ目に、予想される災害は3.11以前とどのように変わったのか。

三つ目に、地域防災計画の策定について3点ほどお尋ねをいたします。

まず、策定に当たって住民参加はどうするのか。予想される大規模災害とは何なのか。計画には原子力災害対策は盛り込まれるのか。

四つ目です。玄海原発事故災害対策について、3点ほどお伺いいたします。

佐賀県地域防災計画の避難計画では、基山町は唐津市の七山地区と浜玉地区の2,440人を受け入れることになっておりますが、高齢者など災害弱者の受け入れ体制はどのようにするのか。

国は避難に備えるべき範囲を玄海原発から半径30キロ圏内に拡大をいたしました。本当に大丈夫なのか。基山町は玄海原発から何キロ圏内なのか。

もし事故が起きた場合の町民への迅速な情報伝達はどのようにやるのか。

五つ目でございます。食品の放射能セシウムの新基準、肉や魚、野菜などの一般食品については1キロ当たり100ベクレルが適用されまして2カ月がたちました。基山町の学校給食、これは大丈夫でしょうか。

六つ目に玄海原発の再稼働についてお尋ねをいたします。

5月3日の「佐賀新聞」の報道で玄海原発の再稼働問題について知事と20市町のアンケート結果が掲載されております。それによりますと、小森町長は、再稼働は地元の同意が必要との認識を示され、その地元とは玄海原発から30キロ圏内であると回答をされております。

この玄海原発の再稼働問題についてどのように思われるのか御見解をお聞きいたします。

質問の第2です。国民健康保険事業の現状と課題についてお尋ねをいたします。

町長は今年度の国民健康保険特別会計についての私の質問に対して、「保険給付費が平成22年度の2割増程度ならば6千万円から7千万円の赤字になる。このままいけば、24年度いっぱいしか保険財政はもたない。25年度から国保税の改定は行わなければならないと考えていると、来年度からの国保税引き上げを行う」との見解を示されました。私は高い国保税の引き下げが町民の皆さんの町政に望むことのトップになっていることを紹介し、町民の所得が年々減少し、暮らしが厳しくなっている中で、医療費がふえたからといって自動的に国保税を引き上げて町民負担を求めることは、もはや限界ではないかと主張して一般会計から繰り入れて国保税の引き下げを求めたところであります。

そこで、今回は国保事業の現状と問題点、課題についてお尋ねをいたします。

まず一つ目に、国民健康保険事業の現状について11点ほど、平成23年度決算、24年度収支の見通しはどうでしょうか。

非正規労働者や年金生活者などの無職者が国保世帯に占める割合はどのくらいでしょうか。

国保税の収納率は平成19年度、23年度では幾らでしょうか。

国保税の滞納額は、これも平成19年度、23年度では幾らになりましょうか。

平成23年度で滞納世帯は全加入世帯の何割に当たるでしょうか。国保税を滞納した人に対するペナルティーとして短期保険証、資格証明書が交付されますけれども、その交付件数と人数は何人か。平成19年度と23年度で説明ください。

平成23年度の国保税の差し押さえ世帯と金額は幾らでしょうか。

国保税については、申請による減免制度があります。平成23年度の減免件数は幾らでございましょうか。平成20年度と平成23年度の国保世帯の平均所得、これは幾らでございましょうか。国保税が所得に占める割合、これはどのくらいでしょうか。所得200万円の4人家族の場合、国保税は一体幾らになるのでしょうか。

二つ目に国保財政の悪化の原因について町長はどのようにお考えなのでしょう、御見解をお聞きいたします。

質問の第3でございます。学童保育の利用料についてお伺いをいたします。

学童保育には共働き、ひとり親家庭などの小学生の放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの学校の休業日の生活を保障すること。そのことを通じて親が働き続けることとその家族の

暮らしを守るという役割があることは皆さん、御存じのとおりであります。ですから、学童保育は、働くことと子育てをすることの両立のためには大切な事業であり、充実させることは各自治体の責務ではないでしょうか。

基山町では当初、対象児童3年生までを4年生までに拡大し、午後7時までの延長保育など保護者の要望にこたえ充実を図ってまいりました。私は、今、町長が検討されている学童保育の6年生までの拡充を求めますとともに、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育てを応援するために母子家庭などの低所得者世帯に対する利用料の減免や拡充、子育て少子化対策としての支援について具体的な提案を行いまして町長の御見解を求めるものでございます。

そこで、まず一つ目でございますが、利用料の減免についてお伺いをいたします。現在の利用料は月曜から土曜日まで預けますと、一月当たり3,200円、延長を含めれば4,400円となっております。また、これと別に春休み、夏休み、冬休み、学年末休みの場合は、日曜日を除く全期間預ければ9,100円、延長も含めれば1万1,800円となっております。利用料については減免制度があります。減免該当者は生活保護世帯とその他町長が特に必要と認める人については減免するというふうになっておりますけれども、それぞれの件数についてお答えください。

二つ目に、入所世帯の中で就学援助世帯は何世帯でございましょうか。

三つ目に、兄弟姉妹同時入所で2人と3人のおのおのの世帯数は幾らでございましょうか。

以上、御答弁、よろしく願いをいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

松石信男議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの防災安全なまちづくりをどう進めるのかということ。

(1)「公助、自助、共助」の考え方についてということですが。

大規模災害については、行政でできるもの、みずからが行うもの、協働で行うもの等を年頭に置き、きめ細やかな訓練が必要と考えております。

(2)予想される災害は3.11以前とどう違うかということでございます。基山町における災害は、東日本大震災後も大きく変わらないと考えます。ただし、想定外災害や原発関係対応

については、新たな取り組みが必要になります。

(3) 地域防災計画の策定について、アの計画策定への住民の参加について、これは今のところは特に考えておりません。

イの予想される大規模災害とは何かということですが、基山町におきましては、風水害、地震、それから原子力災害が考えられます。

ウの原子力災害対策は盛り込むのかということです。これは盛り込みますということでございます。

(4) 玄海原発事故災害対策について、アの避難での高齢者の災害弱者の受け入れ体制はということです。高齢者等の災害弱者受け入れ体制の確保につきましては、受け入れ施設、搬送、人的問題等、かなり厳しいものがあると考えます。今後、問題点を整理し、検討をいたしてまいります。

イの基山町は玄海原発から何キロ圏内かということですが、ここは60キロから65キロ圏内になります。

ウの事故発生時の情報伝達をどうするかということです。基本的には防災行政無線を考えています。しかし、一番早いのはテレビ、ラジオ等の情報も一つの手段と考えられます。

(5)の学校給食については教育委員会からお答えいたします。

(6) 玄海原発の再稼働問題についてどう考えるかということです。これにつきましては、将来的には脱原発の方向で考えなければならないと思います。日本では英知を傾けて努力すれば、それは可能だと思います。これは慎重に考えなければなりません。現在、幾ら危険度かどうか、電力不足の数値がどうかというような説明を聞いても我々にはなかなかわからない部分なので、絶対安全はないかもしれませんが、ちゃんとした安全度の測定のもとにその安全度が高い部分はやはり再稼働もあり仕方ないのかというふうに考えます。

2 項目めの国保事業の現状と課題についてです。

(1) 国民健康保険事業の現状について、アの平成23年度決算、平成24年度収支の見込みはというお尋ねです。平成23年度の決算、これ見込みは歳入が21億4,848万7,720円、歳出が20億1,327万9,033円で、差し引き1億3,520万8,687円を平成24年度に繰り越す予定になっております。

前年度からの繰越金及び基金積立金を除いた実質単年度収支は、1,646万6,423円で、かろうじて黒字となっております。また、平成24年度につきましては、保険給付費をまだ1カ月

しか支払いをしておりませんので現時点では予測がつきませんが、今の給付費のまま推移すれば、単年度収支が赤字になることを想定いたしております。

イの非正規年金生活者などの無職者は国保世帯の何割かというお尋ねです。国保税については世帯課税方式になっておりますので、非正規年金生活者などの統計上の課税データがありませんので、回答はできません。

ウの国保税の収納率は幾らか、平成19年度と平成23年度というお尋ねです。平成19年度が現年課税分が96.3%、滞納繰越分が20.9%、合計の90.3%です。平成22年度は現年課税分94.8%、滞納繰越分が19.3%、合計の84.5%、平成23年度においては、現年課税分が94.4%、滞納繰越分が16.3%で、合計の83.6%、これは4月末現在ということです。

エの国保税の滞納額、現年度分は幾らか、平成19年度と平成23年度というお尋ねですが、平成19年度は1,918万3千円です。それから22年度が2,179万5千円、23年度は2,385万8千円、これも4月末現在です。

オの滞納世帯は何割かというお尋ねです。平成24年4月末、国保加入世帯2,266世帯です。それから23年度分に滞納がある世帯は204世帯、割合は9.0%ということになります。

カの短期保険証、資格証明書の発行件数と人数は何人かと。平成19年から平成23年度ということですが、平成23年度までは世帯単位で管理いたしております。平成19年度が資格証が4世帯、短期証が93世帯、それから平成23年度は資格証が3世帯で短期証が140世帯です。

キの国保税差し押さえ世帯と金額は幾らかということです。平成23年度は4世帯の14万円でございます。

クの国保税の減免制度、条例33条による減免は何件かということです。23年度の減免4件でございます。

ケの国保世帯の平均所得額は幾らかということです。平成19年度、23年度ということですが、平成20年度における国保加入世帯の課税標準となる1世帯当たりの平均所得額は約117万2,386円で、平成22年度は105万3,121円となっております。

コの国保税の所得に占める割合は幾らかということです。所得割は13%でございます。内訳としまして、医療分が8.9%、後期高齢支援分が1.7%、介護分が2.4%、このほかに均等割、平等割を含んで国保税を計算しますので、家族構成などにより国保税は異なってまいります。

サの所得200万円の4人家族の国保税は幾らかということですが、自営業で年間所得200万

円、夫婦40歳以上、そして子供2人の4人家族の場合でございますが、国民健康保険税分が29万600円、それから後期高齢者支援金分が5万6,100円、介護納付金分が6万2,200円、合計の40万8,900円、この事例の場合は所得に対する割合は約20%になります。

(2)国民健康保険財政の悪化の原因についてどう考えるかということですが、後期高齢者支援金や介護納付金の支出が毎年ふえ続けていることや、保険給付費が増大していることが原因として考えられます。

3項目めの学童保育利用料の軽減についてです。

(1)利用料の減免件数はそれぞれ幾らか、生活保護世帯とその他というお尋ねです。平成23年度の学童保育利用料の減免件数は、生活保護世帯は2人で、その他の減免はございません。

(2)入所世帯の中で就学援助世帯は何世帯かということですが。平成23年度の就学援助世帯は13世帯になります。

(3)兄弟姉妹で同時入所で2人と3人、それぞれの世帯は幾らかということですが、平成23年度の兄弟姉妹入所の2人入所は29世帯、3人入所の世帯はございません。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1項目めの(5)の質問にお答えいたします。放射能による学校給食の安全はどうしているのかというお尋ねでございますが、給食食材を納入している基山町商工会へは、基本的には地元佐賀県産もしくは九州産の食材等、安全なものを納入してもらうよう依頼をしております。以上、お答えとします。

○議長（後藤信八君）

松石議員、時間が大分経過しておりますので時間を十分注意して御質問ください。

松石議員。

○12番（松石信男君）

2回目以降の質問に移りたいと思います。

まず最初に、防災、安全なまちづくり、これをどう進めるかということでございます。第1回目の「公助、自助、共助」でございますが、自助、共助については、確かに私もそうだ

というふうに思っております。しかし、とりわけ公助の部分ですね、これは災害対策基本法第4条、5条に、「地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する」と述べられているとおり、自治体の責任は非常に重いものがあると思いますけれども、どうでしょうか、御見解をお願いします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

町長の回答では簡単に答えられておるとは思いますけれども、公助とは町を初め、警察、消防、国、県といった行政機関、それからライフライン各社を初めとする公共企業等の応急対策活動であるということで、また自助、共助では必要な支援が受けられない場合における公助による支援のあり方についての検討が非常に必要であるということで、公共の機関の支援に対する必要性というのが問われているところだと思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

私が聞いたのは、確かにそれはそれでそれぞれの役割があると思いますが、いわゆる公助の部分、自治体の責任、役割、これは一番大きいんじゃないですかと。そこをあいまいにしてはならないというふうに私は考えているわけです。それについてどうですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

当然、公的機関の重要性、それから責任というのは重く感じております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、地域防災計画策定についてでございます。町民は参加させるつもりはないと、今のところというふうなことでございました。確かに地域防災計画策定、確かに専門家による議論というのも確かに必要です。ただ問題は、やはり町民とともに作り上げていくと、これが私はそういう姿勢が大事ではないかというふうに思うわけです。

国の防災指針、それから県の防災計画に基づいて当然、基山町の地域防災計画、策定されるわけですが、それに沿って策定されるのはもちろんですけれども、ただそれも含めて基山町独自の災害対策も、これはあっているんじゃないかと。県に、国に申し上げるという部分も当然、住民目線、町民目線からあってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

防災計画につきましては、基山町の防災会議条例の中で「災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、基山町防災会議の所管の事務」ということで組織がありますけれども、その基山町防災会議の目的の一つが基山町地域防災計画を作成することとなっております。これが現在、地域防災計画については策定をいたしております。しかし、3月11日の東日本大震災が起こったことにより、基山町の防災計画を見直さなければならないということで国県からも指摘をされておりますので、この内容については防災会議の中で決定をして作成をしていくように考えております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

町民を参加させるつもりはないというふうな答弁のようです。私はぜひ参加してもらおうということが大事だということを申し上げておきます。

それから、基山町は玄海原発から60キロ圏内ということでございますが、本当に事故が起きた場合、基山町、大丈夫なのかという疑問ですよね。これは町民のどなたもお持ちだというふうに思いますが、そこで御紹介をしたいわけですが、3月9日のNHKテレビによりますシミュレーションでは、もし玄海原発で福島第一原発事故と同じ規模の事故が起きた場合、放射能は九州一円に拡散することがわかったと放映されております。見られた方もいらっしゃるかと思います。また、4月5日付の「佐賀新聞」も、「強風下30キロ圏外にも放射性物質の拡散も予測された」と報道されております。さらに、5月5日の全国の原発のすべてとまった日を記念しまして住民団体が玄海直下から飛ばしました風船が大分県で発見をされております。

以上のことなどを考えた場合、国は原発事故に備える範囲を玄海原発から30キロ圏内としておりますけれども、放射能が30キロ圏内にはとどまらないのではないかと思うわけですよ。基山町はその事故が起きてても本当に放射能の影響がないのかどうか、これは町長、お答えください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私として影響がないというようなことは申し上げ切りません。やっぱり影響があることも、その事故の規模によってあり得ると思います。チェルノブイリあたりも非常に広範囲で被害があったということですので、私は何とももっともっと広がるものだという気はいたしております。そういうことで、さっき御紹介ございましたような100キロ圏内、基山町は六十五、六キロということですのでございますけれども、100キロ圏内ぐらいまで、私どものところまで協定を結びたいというような、そういうアンケートにも答えております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、その協定の問題でございますけれども、佐賀県市長会と県町村会については、この玄海原発に関する原子力安全協定、これを九州電力に結んでくれと要請をしておりますね。私は、町民が本当に安心できるように協定締結をですね、やはり急ぐべきではないのかと、そういうふうに思いますけれども、町長、この安全協定をどのようにお考えですか。さっきちょっと言われたけど。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっきもちよっと言いましたように、やっぱり広範囲に、少なくとも100キロぐらいは協定を考えなきゃいかんということですのでございます。まして被災者の受け入れ場所まで指定を受けているものですから、それからしても当然、協定があってもしかるべきだというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで協定の内容ですけれども、佐賀県と玄海町は今協定結んでいます。その内容は現状変更に対する事前了解、それから異常時の連絡、立ち入り検査、それから周辺自治体の損害補償などが明記されておるわけでございますけれども、ぜひこれをやっぱり九電に入れてもらおうと、約束させるということは私は大事だと思いますけれども、もし内容的に今、どのようになっているのかわかれば、そういう私の見解等を含めまして町長、どのようなのか。私は佐賀県とか玄海町が結んでいるような安全協定を結ぶべきだと、内容的に。100キロ離れておるから基山町は、ちょっと表現が悪いかもしれないが、玄海町より緩い協定でいいですよというふうにはならないというように思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私はやっぱり協定を結ぶのであれば、しっかりした厳しい内容の協定であるべきだというふうに思っております。そういうことでアンケートにも答えたと思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ぜひともそういうことで佐賀県とか玄海町並みの協定をぜひ要望していただきたいというふうに思います。

それで、学校給食の件ですけれども、そういうふうに放射能セシウムの安全基準が決められたわけですが、九州は離れておるけんという形かもしれません。地域の食材を使っているということですが、確保されているという話ですが、ただその万が一に備えてといたしますか、やはり町民の方の安全・安心、食材に対する、特に子供の食材ですからやはりきちっとした、いや、九州のを使っているから大丈夫ですよと言われても、私は納得がいただけない部分もあるんじゃないかというふうに思うわけですが、この放射能の検査体制、チェック体制、これはつくる必要があるんじゃないかというふうに思いますけれどもどうですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かに今、この答弁の中にもありましたように、基本的には九州産、佐賀県産ということで大丈夫だということではありますが、一部にはやはり遠方の北海道とかというのも入っております。そこら辺、本当に検査体制を1市町村でつくれるかとなると、非常に厳しいので、このあたりは県とか、そういったところの支援体制もないと簡単にはできないというふうに思っていますけど、そういう検査体制ができれば、これは本当にいいことだとは思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

この件の最後ですが、いわゆる玄海原発の再稼働についてお伺いをいたします。

先ほど町長は、安全が確認されれば再稼働も仕方がないんじゃないかという見解なんですね。問題はここなんですよ。安全が確認されればという点なんです。安全が確認されるだろうかという疑問なんです、私は。それで、私は、この安全の確認については、再稼働の是非についての安全の確認についてですけれども、やはり科学的に継承すると、判断するということが一番大事だというふうに思います。その点では非常に問題点があります。

まず、まだ福島原発事故の原因究明がなされていません。これはちょっと余談かもしれませんが、例の中国の新幹線の事故ですね、あれどうしましたか、中国は。慌てて原因究明されなごとか、事故隠しをやったでしょう、地中に埋めて。これと似たようなことじゃないのかと。こういうことが物すごい批判されてまた掘り返しましたけれども、やはりあそこで一体何が起きたんだと。これはきちっと原因究明することは必要、それがされていない。

もう一つは、原発事故起きたときに放射能がどのようにばらまかれるのかと。先ほど福島第一原発並みの事故が起きれば、玄海原発にですね、九州一円に広がるんですよと、こういうシミュレーションがあるんですよ。だから、それはあくまでシミュレーションでありまして、本当にその辺の予測がきちっとされていない。

それから、さっき言った避難計画も決まっていない。そして、このごろ、ちょっとするかせんとか言われますけれども、原子力に対しての、いわゆる政府から独立した中立的な規制機関、これがまだつくられていないと。こういう中で大飯原発が再稼働するというふうに

首相は言いましたけれども、私は非常にけしからんことで、やはり本当に安全が確認されたならば、確かに再稼働というのはあり得るかもしれんけれども、現状では私は再稼働を行うべきではないと、安全の問題で見た場合。町長、この辺は「なかなか私もわかりません」とかどうのこうの言われましたけど、今、四つ心配事を挙げました。これをクリアされていないと。こういう中で安全が確認されれば再稼働は仕方がないと言われますけれども、安全は確認されていないと思うんですよ。町長、その辺の御見解はどうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういうことで先ほども申しましたけれども、本当にこれはやっぱり慎重に考えなきゃいかんということと、それから安全、安全、幾ら私どもが考えてもわからない部分が非常に多いと。確かに原因究明が行われていないとか、それから別組織でとかなんとかということもおっしゃいますけれども、それが学者がどっち寄りか何とかじゃなくて、中立公平な学者による炉の強度、安心度、この辺が行われれば、もうとりあえずは優先性の高いといたしますか、安全性の高いところから再稼働も仕方がないということだと思えます。いろんな安全性もありますけれども、経済界からも生活もありますものですから、その辺も仕方がないのかなという考えを私は持っています。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでここでちょっと御紹介をします。5月3日付の「西日本新聞」です。江里口・小城市長に対するインタビュー記事が載っておりました。町長も見られたかもしれません。脱原発を目指す首長会議、市長会議に参加しました江里口・小城市長は記者の質問に答えて次のとおり答えています。「福島第一原発事故により、一たび原発事故が起きればどうなるのか、私たちは思い知らされた。さらに言えば、事故が起きなくても核廃棄物を安全に処理する方法を人間は持たない。核そのものが人間の手に負えないということだ。震災前は原発は安全で市民生活や企業活動に不可欠と考えていた。原発は当たり前だった。だが、原発の危険性を知り、代替エネルギーの可能性を知るに及んで代替エネルギーについて国もマスコミも積極的に議論しないのはなぜか、強い不信感が募った」と述べられています。

ちょっと余り時間がありませんけれども、ついでに私の感想を述べておきます。中国の故事に「国破れて山河在り」というのがあります。通常、これはだれでも知っております。日本は戦争に敗れました。しかし、日本国民にはふるさとの山や川があり、希望がありました。しかし、原発事故はどうでしょうか。何もかも奪いました。今でも避難、転居者は30万人以上ですよ。懐かしいふるさとの山、川、戻れるでしょうか。以上のことを申し上げて、次の質問に移ります。

済みません、順序がちょっとあれします。

学童保育料の軽減について質問いたします。

ただいまの答弁では、利用料の減免は生活保護世帯の2人、就学援助世帯の入所の方は13世帯、兄弟姉妹で同時入所は2人が29世帯、3人世帯はないということです。そこでお聞きしますけれども、就学援助世帯や同時入所世帯に対する利用料の減免や支援策は何かありますか。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

学童保育の中では現在のところはございません。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、答弁にありましたように、就学援助世帯や同時入所世帯に対する支援策は何もないわけです。このような支援のあり方でいいのか。もっと子育て世代の暮らしの現状に沿った支援策が必要ではないのかというふうに私は考えるわけです。

そこで、子育て世代の暮らしの現状ですけれども、就学援助を受けてられる母子家庭の方の声を紹介します。この方は幼稚園と小学生の2人の子供を持つ母親ですけれども、その方によれば、幼稚園と学校の行事や子供が病気がちなので仕事が1カ月丸々働けないと。収入はパートで手取り7万円、子供は延長保育に預けて働いているが生活は苦しい。それから、生活保護もとも考えるけれども、できるだけ頑張って働きたい、できれば夜の仕事もしたいということでありました。毎月の学童保育料が4,400円と。少しでも安くなれば助かりますと、こういう声をお聞きをいたしました。

次に、母子家庭の暮らしの現状についてでございますけれども、これについては、これは見たわけですが「基山町次世代育成支援対策後期行動計画」、この中に書かれております。どういう分析がされているかという、母子家庭は児童の教育、進学、しつけなどの点で悩みを抱えており、多くの場合、経済的、社会的に不安定な状態にありますというふうなくだりがあります。それと、ちょっと調べてみたんですが、厚生労働省の平成22年度国民生活基礎調査の概況によりますと、母子世帯の平均所得は全世帯の1世帯当たりの平均所得額の47.8%というわけですよ。半分以下。非常に経済的にも不安定な状況にあるという状況であります。そこでお尋ねをいたします。

就学援助世帯の認定基準は、生活保護世帯の収入との関係でどのようになっておるんでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

基山町の場合は、準要保護という言い方ですけども、要保護に準ずる程度に困窮している人、それと世帯全員の収入が少なく生活が非常に苦しい保護者等の項目に準じる方は、一応生活保護の方を1.0とした場合、基山町の場合は1.2ということでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、保育料について3点ほどお伺いいたします。

まず、生活保護世帯の保育料は幾らですか。

それから、母子世帯で町民税非課税世帯の保育料は幾らになっていますか。

それから、同時入所で2人目の保育料と3人目の保育料についてどうなっているか御説明ください。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

ただいまの御質問ですけども、保育料ですけども、生活保護世帯はゼロ円というか、無料になっております。

2番目の母子家庭で非課税世帯、こちらのほうも無料になっております。

それと、すべての児童が就学前の場合の入所の2人目は2分の1、3人目の場合は無料というふうになっています。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今の答弁でもおわかりのように、就学援助世帯の収入、いわゆる認定基準ですね、これは生活保護世帯とほぼ変わらないわけですね。生活保護世帯の利用料については、全額免除されているわけです。学童保育では、ところが、就学援助世帯に対する支援策は何もないわけです。一方、保育料については、母子世帯や同時入所世帯については半額とか無料とか、そういう支援策を設けて基山町は一生懸命子育て支援をやっているわけです。それはもちろん、非常にいいことです。

そこで、私は子育てのより一層の支援のために具体的な提案を行いたいというふうに思います。

まず、就学援助世帯の利用料については、半額減免すると。そして、同時入所世帯の利用料は保育料と同じく2人目は半額、3人目は全額免除を行うと。事業費としては、支援対象世帯が合計で42世帯、さっきの報告ではありますので、半額免除とすれば、ざっと計算して100万円ぐらいで済むんじゃないのかなというふうに思っています。計算式はちょっと詳しく申し上げませんが。

肝心の財源ですけれども、財源といたしましては、今年度、年少扶養控除の廃止とか、高校生までの特定扶養控除の縮減によって基山町増収になりましたよね。個人町民税が3千万円ふえました、このことによって。ですから、その一部を充てるとということなど、その他いろんな財政担当課長と相談されてすれば、私は出てくるんじゃないかと。こういうことをやって、やはり子育て世代の経済的な負担を軽減して応援すると、子育てするなら基山ばいと、何回も言うておりますけれども、こういうことを町内外に発信すると。もちろん、町長はさっき質問にありましたように、中学3年生までの入院までとか、県内でトップクラスのそういう子育て支援策をとらえています。それは非常に評価をいたしますけれども、さらにこういう問題もあるし、私はぜひ検討していただきたいなというふうに思いますけれども、最後に町長、どうお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も子育て支援ということについては、本当に大事な部分、現在、これから先もそうだと
いうふうに認識は持っております。ではございますけれども、本当にこれが保育料と連動す
るものかどうかと、若干ニュアンスが違うのかなと。すべて町の責任といいますか、町にお
いてすべてをカバーしていくというような、そういうことだけじゃない、やはりそこには受
益者負担というふうな考え方もあるのじゃないかなというような感じがしておりますので、
これを保育料と同じようなことに持っていくということは、ちょっとやっぱり考えさせてい
ただきたいなど。きょう、ここで、はいというわけにはまいりませんということです。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思っております。

最後に、国民健康保険税の現状と課題についてでございます。先ほどの答弁では、平成23
年度決算の見込みでは黒字と。今年度の収支の見通しでは、今のままの保険給付費が続いて
いけば赤字になるのではというような答弁をされたと思います。そうしますと、来年度から
の国保税の引き上げですけれども、これはどのようなふうにお考えですか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

私がこの1年間、24年度のうちに準備をいたしまして25年度で改定をさせていただきますとい
うことをずっと言ってきましたけれども、昨年11月、12月の診療月の医療費につきまして
は2カ月とも1億円を超えておったということと、それを想定いたしましてさきの想定して
おりましたけれども1月分、2月分の診療月の医療費が思わぬ落ち込み、結構なことでは
けど落ち込んだということでそれで約4千万円ぐらい、1月診療、2月診療まで出たとい
うことと、あと3月の年度末なんですけれども、国のほうから4千万円ちょっといただきました。
合わせまして8千万円、それプラス国保の税収が若干上向きましたのでそこで四、五百
万円出てきましたので、その8千万円から9千万円、思わぬお金が入ってきましたので、

差し引きしますと当初の想定では6千万円から7千万円、単年度赤字が出るだろうと予定をいたしておりましたけれどもそういうお金が入ってきましたので、ここに回答でお答えしていただきましたとおり、1,600万円ほど単年度黒字になったということで、まだ決算前なんですけれどもほぼこれでいくんじやなかろうかというふうに思っていますので、1年ずらしまして今年度は準備を行わなくて来年度に改定の準備を行って、できれば26年度の4月1日から改定をお願いしたいというふうに1年間ずれましたので御報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

余り時間がないので、幾つか、基山町では平成20年度に国保税を14.8%引き上げました。国保税の収納率を見ますと、国保税をあげる前の平成19年度ですが、これが90.3%、上げた後の22年度ですけれども84.5%、6%近く下がっているわけですね。この収納率が下がったのは国保税を引き上げたのが主な原因ではないかというふうに思うわけですが、どのような御見解ですか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

これは私が答えていいかどうかよくわかりませんが、税務住民課長の範疇かもわかりませんが、まず、一番考えていますのは、20年度に後期高齢者の医療制度ができたということで国保から分離されたということがございまして、その分で収納率が落ち込んだという現実的な結果もわかっておりますし、今、議員が言われました引き上げによって収納率がある程度、落ち込んだという部分もあると思います。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それと、平成22年度の国保世帯の平均所得額、これは国保税を上げた年の平成22年度より12万円近く減少をしています。ことしですけれどもこの所得額はどうなりますか、ふえますか、減りますか。

○議長（後藤信八君）

天本税務住民課長。

○税務住民課長（天本政人君）

まだ確定した数字はわかりませんが、ここ数年の状況からいけますと、町全体の所得は年々、減ってきておられますので減少するだろうというふうに予測しております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

所得は年々、減少してきているということで、国保税が負担が重くなってきているというふうな実態だと思います。

あと、夫婦子供2人で年間所得200万円が40万8,900円と、約2割、これについての御感想、町長、どうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やはり2割と聞くと、随分ウエートが重いというようなことでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと時間が差し迫ってまいりました。もうちょっとあれしたいんですが時間がありません。しかし、先ほどまでのさまざまな答弁、数値を見た場合、非常に国保世帯というのは非正規労働者とか年金労働者、いわゆる低所得者の方が多数を占めている健康保険制度というふうに言われております。だから、いろんな問題が出てくると。もし国保税を引き上げればどうなるかと、収納率はさらに低下すると、滞納額もふえる。正規の保険証を取り上げる数もふえる。病院にかかりにくくなる。所得が年々減少する中で本当に町民の暮らしや健康を守れるのかと、こういう疑問が出てくるわけでありまして。

私は何回も言いますように、一般会計から繰り入れなさい、引き上げなさいというふうに提案しています。ただ単に歳入が少ないからといって増税で賄うというのは、これは素人でもできる。国保税を引き上げない別な道をやはり考えるべきだと、これがやっぱり政治の仕

事ではないかと。全国の7万の自治体がやっているように、一般会計から国保会計に入れて引き下げを図ると、これをぜひ検討するように申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

こんにちは。5番議員の河野保久でございます。2回目となります休日議会、一般質問の初日、締めをとらせていただきます。ひとつよろしく願います。

私は議員になったときから何が一番大切なことかなと思ってふだん暮らしております。一番大切なことは、住民としての目線を忘れずということでございます。その住民としての目線を持って行動し、発言していくことだと思っております。議員になっても河野は河野でございます。そういうことで今回も基山町を住みよい町へという熱い思いで一般質問を行いますので、最後までお付き合いのほど、よろしく願います。

今回の私の質問は次の3点です。

まず第1点目は小森町長のまちづくりについてでございます。3月の議会の中で、冒頭に小森町長から所信表明ということがありました。議会が終わってからあれをゆっくり読ませていただいたんですけど、よくわかるようでわからない、何か心に引っかかるものがありましたので今回まず質問させていただくことにしました。

2点目は、住民サービスの前線である職員の人数、それと住民サービスの関係ってどういうことなんだろうというのが常々疑問点の中にありまして、質問させていただきます。

3点目、これは3回目の質問になりますけれども、新しい年度に入りまして前回の御回答では、旭化成の方向も決まるという御回答を得ておりますので、その辺だけ一つ確認させていただきたい。今回の質問でこれが最後の旭化成のマンションの建設問題の質問になるように、そんな答弁を期待して最後に質問させていただきます。

それで、具体的な質問に入らせていただきます。

まず、小森町政のまちづくりについてでございます。

第1点、町長は所信表明の中で、魅力、特色のあるまちづくりということをおっしゃっておりますが、具体的には僕は何だかよくわかりません。抽象的でよくわからないというのが本音でございます。その辺なので具体的に何かお示しいただければと思います。

2点目は、それを実現するための施策、これもまた具体的にお話しただければと思います。

3点目です。まちづくりを進めていく上で合併問題はどのようにするのか、どういう位置づけで行うのか、その点をお示してください。

2点目です。町の職員数と住民サービスについてということです。

1点目、総人員はどのように決められているのでしょうか。各課人員の積み重ねとか、そういうこと、それとも逆に総枠何ぼでそれを各課で振り分けているか、どういうことで各課の職員は決められているのでしょうか、その辺を教えてください。

2点目です。各課の職員数は充足しているとお考えでしょうか。

3番目、職務を遂行していく中で課をまたいで連携して行っているようなことは事例として何かございますでしょうか、あればお示してください。

4点目、休日出勤をした際の代休はきちんととられておりますか、その辺をお示してください。

5点目、住民の方からこういう問い合わせがありました。「土・日、町役場あいていないんだけど、僕は日曜日しか行けないんだよね、ひとり住まいだし」というようなことで、年代的には30前後の方だったと思いますけど若い方からの問い合わせがありました。こればかりではないんですが、そういうような方々、住民へのサービスのための施策はこれ以外にもお考えでしょうか、その辺をお答えください。

最後にマンション建設の予定地についてです。これは端的に3月以降、4月になって旭化成はどのような答えを言ってきたのか、それだけお教えいただければと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、小森町長のまちづくりについてということで、(1)魅力・特色あるまちづくりというのは具体的にどういうことか示せということでございます。具体的と言われますけれども、結局抽象的になってしまうのかと思いますけれども、私は町の魅力はやっぱり人によって価値観も違いますし、感じ方は違うというふうに思います。やはり都会が好きな方、都市の喧騒と言うと、ちょっと語弊があるかも知れませんが、あの雰囲気が好き、にぎわいが好きというようなこと、それからドアで仕切られたような、そういう個別の住宅、個別の生活がいいんだとおっしゃる方もあるというふうに思います。けれども、基山町は、やはりよそがそういう都市化で失いつつある自然であるとか、あるいは静けさ、落ち着き、また人と人とのかかわり、隣同士の触れ合い、きずな、さらにはその中から優しさとか、愛情が感じられることを町の魅力・特色とできればというふうに思っております。

(2)の(1)を実現するための施策を示せ。これはこうすればいいということとはなかなか難しいと思います。ただ、それをやっていく上には、とにかく自然環境はしっかりと守っていききたいというふうに思っております。それから、(1)と同じようなことですが、お互いが助け合うという福祉といいますか、助け合いの心、それから、対話をしながら協働を進めるというようなこと、そういうことで実現ができるのじゃないかというふうに思っております。

(3)のまちづくりを進めていく中で合併問題はどのようにするのか示せということです。今は単独で存続していく、そういう気概を持ってまちづくりを考えて、そして皆さん方と協力しながらやっていかなければいけないというふうに思います。こう言うと、合併を否定するのかということですが、合併を頭から否定するものではございません。道州制なり、あるいは交付税の制度なり、国の施策等もまだ不透明でございますのでその辺のところもしっかり見つめながら考え合わせていくことは、必要だというふうに思っております。

2の職員数と住民サービスについてということで、(1)総人員はどのように決定しているのか。各課人員の積み上げ方式なのかというお尋ねです。

総務省が定める類型別構成団体の1万5千人以上2万人未満の地方公共団体の類似団体別の状況や、基山町の業務及び新規事業等の事務量調査を行い、職員数を決定しておることとでございます。

それから、(2)各課の職員数は充足していると考えているかということです。保育園の保育士に関しましては2名減となっております。また、本年度、定員管理計画見直しを行うとき、各課、係長へのヒアリングを実施しまして意見の聴取を行い、職員数の把握を行っております。

(3)職務を遂行していく中で課をまたいで連携している事例はあるかというお尋ねでございます。主なものとしましては、健康福祉課保険年金係が税務住民課と4件、こども課と2件、それから健康福祉課健康増進係とこども課が2件、児童虐待関係は健康福祉課福祉係、健康増進係、こども課、教育学習課、就学支援関係では健康福祉課健康増進係とこども課、教育学習課がございます。

次に、(4)休日出勤をした際の代休はきちんととられているかということです。振替休日は適切に行っております。

(5)土・日の住民へのサービスのための出勤等、住民サービス向上のための施策は考えているかということです。基山町では現在、土・日の開庁は考えておりません。

それから、3項目めのマンション建設予定地について、(1)その後の進展状況を示せということです。マンション建設予定地については、1戸建て住宅の方向で実施されるようです。今月上旬には各種権利関係の整理もありますので、マンションの管理組合の総会に説明される予定でございます。以上です。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

案の定、抽象的でまだわかりません。ここ何日か、けやき台のほうでも町長との懇談会がございまして町長も住民の皆様の御意見、いろいろお聞きになっていると思うんですけども、まずその辺の御感想、この辺のことについても随分意見が出てきたと思います。例えば具体的にはスローガンを立ててみんなをぐいぐい引っ張ってくれよとか、そういうようなことがございました。その辺については町長、どのようにお感じでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、11の区を回ったと思います。そこいろいろなところでいろんな御意見が出ております。

確かにスローガンをとというようなことをございました。そのとき、私、申し上げたのは、スローガンというのも安全な町、言えないことはありませんよと。さっきちょっと申しました、いわゆる全国の市町村のランクづけみたいなものでも安全度、基山町はかなり高いところにあるということをございますので、そういう言われ方もできるよと。しかし、それが本当のスローガン、キャッチフレーズみたいなことになるのかどうか、それよりももっと何か基山町に合ったこれをとというような、そういうものが私は欲しいけども、本当にそれで打ち上げていいのかどうかというような、その辺のところまでは至っていないということをございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕もけやき台の中の今まで15、16、17の順で、あと1丁目だけ残っているんですが、隅のほうでおとなしく聞かせていただいて持った感想がございます。町長の説明を聞いていて、40分間、まず説明なさいましたよね。聞いていて、1回目は相変わらずだなという思いがしました。2回目から聞いていると、何かわかりづらくてだんだん、よく住民の皆さん、こんな黙っていて——こんなと言っては失礼な話ですが、だまって聞いてるな。これ町長との懇談会であって評論家小森純一さんとの懇談会ではなくて、まちづくりを小森町長と話し合うために、それじゃまちづくりってこういうことをやりたいんですよというのがなくて、ただ具体的に自然とこういうことが大切ですよということだけで、皆さんの具体的な本音が出てくるんでしょうかというのが素直に感じた1点目の疑問でございます。その辺については、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは私の不徳のいたすところかもしれませんね。はっきりしたそれを言えないということ。しかし、私はやっぱり今までの基山町がどうなんだというようなこと、私も8年担当させていただいて私なりの思いということ、それからこれから先、本当にどういうまちづくりをしたらいいんだろうかと。やはり先ほども言いましたように、自然とか、そういう触れ合いのとかというような、そういう町にしたいと。これをまさか近隣と同じような、近隣とい

いますか、もっともっと博多駅に近いような、そういうところと同じようなまちづくりをしてもいけないんじゃないでしょうかと。そういうふうな訴え方を私もしてきたつもりでございます。それが御理解いただけないのであれば、私の不徳のいたすところだというふうに思っています。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

突発ではございますが、その際、副町長も木村課長もずっと町長と御同伴なさっていて今回の懇談会の皆さんの意見、それと町長とのお話、どのように感じたでしょうか。特に僕は今までの同僚議員からの質問の中で、田代副町長が基山町の魅力をもっと生かしていくためにはイメージづくりというのも大切なことなんですよと言っていたのが、すごく耳に残っているんですよ。何かそういうようなものをみんな求めているのではないかなという印象を持っているんですが、それぞれ副町長と木村課長のほうとその辺、どうお感じになっているのか、御見解をいただければと思います。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

午前中の答弁の中でまちづくり、何が必要かという中でちょっとイメージづくりということ発言させていただいたところでございます。今、地区懇談会ということで各地区、回っておりますし、基山町の状況というのをずっと把握しているところでございます。それで、具体的に何をどうすればいいのかというのは、今はまだ急には浮かばないんですけれども、やっぱり都市圏に近くて、違いがあるのは何かというと、自然とかが基山にあります。そこら辺を生かした何か取り組みというのができないのかなと、そういうことは感じたところでございます。以上です。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

私のほうは、町長が常々言われるんですけれども、コンパクトで住みやすさを実感できるまちづくりというのをどこでも言われているわけです。それがなかなか伝わり切れないとい

う部分はあると思います。

それと、もう一つ、今、副町長がおっしゃいましたとおり、私も久留米市から福岡市にかけてほとんど市街地のところだと思います。その中で基山町は恐らく駅から10分か15分行けばすぐ緑に出られるというか、久留米から福岡市の中で一つのオアシスみたいなところになっていると思いますので、そういう自然を大事にするということは、やはり町長の考えのとおりだと考えております。以上です。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。済みません、突発的に質問させていただきまして、ありがとうございました。

何というんですかね、僕は、小森町長は皆さんから信頼を受けて町長になられているわけですよ。ということは、やはりそれなりのものを示す、要は旗振り役、仕掛け役になっていただいて、やっぱり引っ張っていただくのが僕は町長の最大の責務ではないかなというふうな日々考えております。

私も僭越ではございますが、自治会長をやらせていただいたときに、3丁目の自治会、何とかしたいねと思ったときに、考えたのはやっぱり地域の連帯、そのためには3丁目で祭りをやろうよと。祭りの3丁目だっていいじゃないかと思ってそういう行事をやりました。皆様の御理解を得てそういう「来てみんな」と言ったら、とにかく3丁目の祭りをというだけのものに育った。これは住民の方にも感謝いたしております。やっぱりそういうものがあるって皆さんが行動していけるのではないかなということは、僕はすごく体験として感じているんです。

だから、基山町であっても、すばらしい、自然、基肆城、この前、いろいろ工事の進捗状況を見に回らしていただいたんですけれども、すばらしい史跡がございます。それから大興善寺、すばらしいツツジの景色と秋にはもみじの景色とすばらしいものもございます。それと、交通の利便性ということがございます。それから、今、懇談会でも出たと思うんですけれども、水車を何でとめたんだろうと思っているのは、僕はまだ思っています。要は観光資源としてそういうものを生かしていくまちづくり、例えば歴史の町・基山を探索してみたいなスローガン上げて皆さんに来ていただく。それから、せっかくツツジがあってもみ

じがあるんだったら、その間に何か基山で仕掛けて花の町・基山みたいな、フラワータウンみたいな発想を持ってまちづくりを進めていくとか。

それからもう一つは、やっぱり僕は小郡のほうからけやき台、基山に移り住んでからすごく思ったのは、最初はえらいこの町、行事の多い町だねという感じが素直に思いました。毎週、毎月、区長さんから回ってくるのは、何か行事があって出る事があってみたいなところで、ただ今にして思うと、それはそれなりに当時の町長の思いがあったんだと思います。やっぱり新興住宅地の方といわゆる農村地帯にお住みの方、以前からお住みの方と一緒に仲よくしていただくには、大変だろうけど、そういうものを仕掛けてみんなで仲よく生きる地盤をつくっていかうねという思いで僕はやられていたんだと思って、今にして思うと、すごくいい町に来たなど、そういう意味では思っております。

ただ、残念ながら今は何か漠然とただ出ていっているみたいな感じで、祭りにしても、12月のこの議会でも質問させていただきましたが、やっぱり何か昔のまま、旧態依然としたままになっていて、新しいものをみんなで作っていくという気概が何かちょっと欠けてきているのではないかなという思いがあります。それなので、町長にそういうふうなものをつくっていただきたいと思っているんですが、何か今、お考えのことありますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基山町の売りといいますか、キャッチフレーズにはならない、余りこれはどうかと思いますけれども、私はやっぱり都市近郊の田舎だというふうな気持ちは持っております。というのは、利便性がいいし、そこに自然があるんだと、人情があるんだというような、そういうことで言葉ではいかようにも言えます。けれども、それを本当にもうキャッチフレーズだけでなくそれをやっぱりつくり上げていかなきゃいけないと。それがまちづくりだろうというふうに思っておりますので、キャッチフレーズみたいなことを言われますけれども、決して私は、それも必要かもわかりません。けれども、基山町のキャッチフレーズ、昔からあります。「集い、触れ合い、助け合い・基山」というような、これも非常に大きな売りだろうと思いますけれども、それはそれで粛々とやっておるといことじゃないかと思えます。

それから、観光、これもやっぱり大事な部分だと思います。せっかく自然、何だと言いながらも観光、これはやっぱりこれからもっともっとやっていかなきゃいかんけれども、いか

んせん、今のスペースの中で大興善寺ぐらいと言っちゃいかんけれども、大興善寺の春、夏と。それから、基肄城もあります。よそからも子供たち来て草スキーもやっております。私もそれは年に何回か史跡巡りをして見ておりますけども、そういうこともございます。

それから、思っただけじゃいかんということになるからちょっと私も言わなかったんですけども、フラワーパーク、阿蘇にございますけれども、あれあたりを見ていてああ、いいな、すばらしいなと思いますし、基山町のもっと上のほうにあれができれば、そしてレストランでもあればなということでございますけれども、それも私の思いでありまして姿を実現しておりません。

ただ、今思うのは、やっぱり今度は次から次に思いばかりじゃいかんけれども、上のほうでオーガニック野菜、無農薬野菜か何かをやってその販売所か何かをつくれたらいいかなと、そういうことで今、農業の方にもちょこちょこっと仕掛けといたしますか、その話をしておりますけれども、そういうことで何かやっぱりこれはというものを打ち出していきたい。そのベースになるのが都市近郊の田舎だという感覚じゃないかなというふうに私は思っておりますので、それが実際、何をやるかとなると、今思っているのは野菜だということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

若い人に聞くと、田舎のよさというのがあるというのをよく言うんですね。僕は開発について考えているのは、便利過ぎてもいかん、不便過ぎてもいかん、ちょうどいいのかなというふうには思っています、個人的には。ただ、何か住民と住民との結びつきを、やっぱりこんないい町をよそに知ってもらうための仕掛けというのをどんどんどん町から仕掛けていくべきではないかなと。それが人口減対策であり、基山町の売りになっていくんだと思うんですよ。午前中、きやまんのこともございました。きやまんもそういうところに出ていく。

それから、2月の編集委員会の視察で始良市に行かせていただいたときに、始良市で「あいらびゅー号」という観光バスを町で仕立てて、土・日だけ保険代だけもらって鹿児島のちょうど新幹線ができた駅からずっと始良市の市内を回って、そのコースも地区地区のイベントを、同じコースを回るんじゃなくて、ここできょうは祭りがあつたらそっちを回ってそこ

の食事を食べてもらってとか、そういうことをやって3年目。それは最初、何で始まったか
というと、県の事業だったということなんです、ことしからは県の予算もなくなって町で
もただそれなりのメリットはあったなど。乗車率が土・日・祝日走っていて80%だそうです。
僕らから言わせると、始良なんて町、何だろうですよ。ただ、一生懸命町としてそういうも
のを呼びかけようという工夫をしているわけですよ。始良も何町かで合併してできた新しい
市です。だから、余計みんなが一生懸命やられたのかもしれない。

だから、そういう意味でいうと、合併するのも悪くないのかなという気も僕もするし、思
いなので、ぜひそういうようないろんなところの事例、少なくとも基山町の町だったら自然
環境を配慮するんだったら、単純なバスを走らせるんじゃなくて電気バスみたいなものをち
よっと置いて環境に優しい観光バスで基山町の町を巡りませんかという仕掛けがあってもい
いんでないかなと。

だから、手をこまねいて何もやらないのが一番僕はしゃくなんです。こんだけのいいもの
があつて、そういう思いを持っている人がおつて、何で仕掛けてくれないんだらうという思
いが皆さんの町長へのああいふ発言になってくるのではないかというふうに私は思っていま
すので、みんな共通なのは、基山町をよくしたいという思いはみんな一緒なんです。これ
だけは皆さん、100%狂いないと思います。それはいろんな考え方ございますよ、方法論と
しては。だから、余計リーダーである小森町長にしっかりと旗を振っていただきたいんです
よ。そうしないと、何というんですか、後で住民サービスの話も出ますけれども、最大の住
民サービスは、やっぱり基山町をよい町にするということが最大の町民に対する住民サー
ビスだと思っています。なので、そういうものをぜひお考えいただきたいなと思いますけれ
ども、町長のお考え、もう一度聞かせてください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ありがたい話で、皆さん、本当に基山町をよくしようというふうなお考えをお持ちいただ
いているということ、私も本当にここ8年間、何をどうしたらいいのかということはずっと
考え続けてきたつもりでございます。それが各地区で言っている財政でもあろうし、協働で
もあろうしというようなことでございます。それから、役場内の改革なりというようなこと
でやってきたつもりではございますけれども、それが実を結んでいないということ、それは

おまえのリーダーシップのなさだということをおっしゃりたいんでしょうけれども、それはもう私の不徳のいたすところとしか言いようがございません。それは一つ、これから先、みんなでその辺のところは出し合って考えていくべきだというふうに思っております。その辺が町民提案でもございましょうし、そうだと思います。それだけ申し上げておきます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、その懇談会の中で出た話なんです、合併の話ですが、どうもその中で出て僕もおやっと気がついたことが一つだけございました。

というのは、皆さん、合併の話になると、まず鳥栖市がありき、三養基東部地区がありきだけですけれども、これはけやき台の特殊性かもしれません。ただ、以前、アンケートを天本町長時代のときにとられたときには、福岡県となら一緒になってもいいよねという方は大分おられました。今でもそういう考え方の方、おられます。でも、あの段階で一度選択肢としては全部白になったわけですから、これはできるできないは、それはハードルが高いのはわかります。わかるけど、やはりみんなの意識の中にそういうこともあるよということ。できるならどうやったらできるのかねと。前例がないということではないんで、何かその辺の模索もあって、だけどできなかったよねと説明していただかないと、なんか納得できないんです。本当にけやき台の人間は7割、8割、福岡にあって、変な話ですけれども、天本町長が選挙になられたときに僕はあの応援で皆さん、紹介してということで回ったときに、天本町長と言ったら天本町長ってだれなんですかと。僕は福岡県の知事なら知っているけどねと。そういう土地柄なんです。だから、それだけ福岡ということもやっぱり意識に、生活圏の一つのあれとして置いてやっているところなんで、どうなるかわかりません。ただ、選択肢の中に、話の中にそういう住民の意識があるよということも意識した上で合併問題、論じていただきたいし、みんなと諮っていただきたい。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もそれは強く感じております。けやき台に限らず、やっぱり福岡県のほうがねと。それはどこで出ましたかね、やっぱり学校の選択ということについても、福岡県がというような

話は今度も出ましたし、以前もやっぱりそういうことがあるということは、私もPTAをやっておりましたし、その辺のところは十分感じておるところでございます。けども、それは一遍仕掛けてみんかという話には、そう簡単な問題じゃないというふうに思います。そんなことをやっていたら、今度は鳥栖、三養基から相手にされんような話にもなるでしょうし、そういうことはちょっといかがかなと。ただ、そういうことで出たときには私が説明しますが、こっちから福岡県もありますもんねと。今度、ずっと話を進めていく上では、それもこちらから申し上げることもあるかもわかりませんが、今の時点で福岡県もありますからそれも考えてくださいというような話じゃないだろうというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕もそう言っているつもりはございません。だから、選択肢の中に、なんか説明聞いていると、鳥栖との話ばかり出てくるんですね。どうしたってそういう意識になりますね。だから、ちょっとその辺も考えていただければなと思います。だれもハードルが高いということは知っています。将来的には道州制になるんじゃないのという方もいっぱいおられます。

じゃ、その中で基山町ってどうなるんだろう。みんなそれは期待もし、不安もあるんですね。だから、そのためには、やっぱりそういう選択肢を減らしてはいけない。やっぱりそういうものに一つ一つ説明をし、納得していただいてのそういう合併にするのか、それからしないのかについても考えにやいかんということは僕は思っていますので、しかも信任されて町長になったというある意味で自信を持っていただいて、町長というか、上に立つ人の大切なことはコメントをしてぐいぐい引っ張っていくことだと思うんですよ。それが100%合っているなんてだれも思っていません、天才じゃないんですから。まちづくりにはいろいろな方法があるからおもしろいんです。だから、いろんな方法をみんなで考える。そのために小森純一としてはこうなんだよというものを前面に出す時期になっていると僕は思うんでこういう言い方をしています。ひとつそういう方向で、決してさっき申しましたように、基山町をよくしたいという思いでみんながそういう発言をしているんだということだけはいつも胸にとどめていただいて、これからの施策を考えていただければなと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も合併の説明するときに、鳥栖と鳥栖というようなことを言った覚えはございません。ただ、今までの経緯をたどれば、やっぱりどうしても鳥栖、三養基というような、これはいたし方のないことですので、そこで鳥栖ばかりというようなとらえ方をされたかもわかりませんが、決してそれに限定するとかなんとかという話じゃございませんし、もちろん道州制もどこかでちらっと出したと思います。そうなってくると、やっぱりどうなるかわからんというような、そういう状況でございますので、そして、リーダーシップと、これも絶対必要だというふうに思いますけれども、合併に関しましては、各地区でも言っておりますけれども、私がリードしてどうのこうのじゃなく、もう少し議論を深めたいとあくまでも私はそう思っておりますので、私が洗脳とか、情報操作とか、そういうことをしてはむしろいけないという思いでございますから、御理解いただけたらと思います。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

最後にお願ひですが、懇談会の中でもこの懇談会が終わったら、いわゆる合併に関してもいろいろ所信というか、いろいろな考え方を発信していただくという御発言ございましたよね。その後にもう一回、こういう機会を皆さんと意見交換するような場を設けていただきたいと思ひます。これは要望ですので、ぜひ御検討いただければと思ひます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

要望とおっしゃいましたが、私もそういうふうな思ひでおります。それをどう仕掛けていくか、それはいろいろ方法はあろうかと思ひますので、出前講座なり何なりということで、けやき台のある地区、これは高齢者よりでございましたけれども、私にそういう話をさせると、合併についての話をということでございましたので、合併だけについて40分ぐらいお話しさせていただいた、そういう経緯もござひます。いろんなことで話し合ひはさせていただきたいということです。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、次の職員数と住民サービスのところに話を移させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、まず総人員というのはどうやって決めているんですかという質問に対しての御答弁の中に、同規模の類似する団体の数と、それと仕事量というんですか、そういうものを新規の事業いろいろ、新しい事業等のあれを勘案して人数を決めていますよという決め方にしていきますという御答弁があったんですが、どちらのほうに重きを置いているんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど町長のほうから答弁されましたように、人口規模でいいますと、1万5千人から2万人の全国の類似団体、大体役所でやっております業務につきましてそう大差はないということで、類似団体に各部門の平均的な人数が定められているといたしますか、数値的に上がっております。例えば議会、総務、税務、農林とか、そういう部局ごとに大体何名ぐらいですよということで定められておまして、1万5千人から2万人の中で類似団体で、これは23年度の集計ですけど147になっております。そのときの基山町は145で2名減という形を出て、ほぼ類似団体と同じ定数になっているということで、それが一番の要因と思いますけれども、あとは地方公共団体によって重要性のある部門に人数の重きを置いていくような配置になっていくと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

何でこういう質問をさせていただいているかという、僕は一つ気になるのは、いつも財政の話になってくると、職員は減らしていますものねみたいな話がまず表に出てくるんですよ。

じゃ職員の数って何なのって。住民サービスがあって仕事があつての職員じゃないかなという考えを僕は持っているんで、何でどういうことで町は職員を決めているんだろうかなと思つてこういう質問をさせていただいております。無論、そういう基準があるのは承知もい

たしております。

ただ、やはり基山町は基山町の実態もございますでしょうし、特殊性もございますし、いろんな権限の移譲の問題もこれから出てきていつ仕事がふえるかもわかりません。なので、やっぱり最終的にはみんなの仕事を見て人数というものを決めていくべきではないかな、それもまめに、長期もいいですけど、それこそ、あと何年先に何が起こるかわからないというのがこの御時世です。国だってどう変わってくるかわからないからそれに対応するような人員の配置ができるような計画だけ、そういう含みを残したものにしておいていただきたいと思います。その辺の御答弁は結構です。

次に、そういう意味合いも含めて各課の職員の充足はされているんでしょうかという質問をさせていただいております。実はこれは後の職務を遂行していく上で連携している業務はございますかというふうなことでの問い合わせと関係するんですけども、僕はその御答弁と聞いている範囲では、いろいろな連携の部門で眞島課長のところが何かみんな軸になって、こども課に行ったり、教育学習課に行ったり、そういう連携がかなり図られているなど。これはしょうがないことだと、一面もあると僕は思っています。やっぱりこれから高齢化を迎え、それから福祉の時代だと言われることを踏まえると、そういうようなことはしょうがないのかなと思います。

そこで、眞島課長のところ、本当に今の人数で大丈夫なんでしょうか。僕は心配でたまりません。仕事の内容を見ていたら何かえらいふえていて、素人目に見てですよ。中身はわかりません。なので、その辺の御見解を伺いたいと思います。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

まず、第1点目の(3)の、「それは後でいいです」と呼ぶ者あり)いいですか、そしたら、今、健康福祉課につきましては、3係で行っておりますけれども、係的に見ますと、みんなしっかり頑張ってくれていますので対応できているのかなというふうに思っております。ただ、課長としての職務は大変でございます。守備範囲が広くてですね、それは思っております。

それと、先ほど言われました(3)の話でよろしいですか。この問題につきましては、こういう回答の仕方、大体してほしくなかったんですけど、みんな、私のところから枝葉が出て

いるような回答になっていったかと思えますけれども、これはそれぞれ各課が相互に行っていることであって、たまたまああいう言い回しになったと思っておりますので、DVにすれば、私のところが基山町役場のDVの窓口ということになっておりますので、高齢者虐待、幼児虐待も含めましてそれは私のところで対応していくということにしております。

あとは、税務住民課の受付係との関係なんだけれども、あそこうちに国保の転入手続、転入転出、そのときは当然、国保の手続、年金の手続、あと後期高齢者の関係、介護関係含めまして行っていきますので、できるだけツーストップ、スリーストップじゃなくてワンストップでいきたいということがございまして、できるだけ連携するところは連携してやっていこうということで、住民のためには1カ所、そこにおいていただいたらそこでワンストップでできるというような体制で行っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕、前回の質問した中で地域ケア包括会議のこと、不勉強ながら初めて知りまして、課長にお願いして2回ほどちょっとその会議に出させていただいているんですが、その中でやっぱりあるリズム体操かな、ボール体操か何か、さっき午前中の質問でありましたよね。あれらの管轄が、その方のお話だと教育学習課みたいな話もあって、一つのそういう健康、あれをやる上でのそういう連携ってあるのかなという、そういう発想があったんです。そういうものはございませんでしょうか。健康づくりをするときに、例えば教育学習課と、その辺を回ってこういう人がいる、こういう指導員を回してもらえないとか、そういう連携をしながらの事業の進め方というのはあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

教育学習課長の内山課長のところにつきましては、いろんな研修とか、実地研修とか学校等が行っておりますので、そのときにはうちのほうから保健師の随同行をお願いしますということで、健康面とか何かあったときのためにそういうのの随行はお願いされてきますのでそういうのは行っております。

それと、あとこども課関係につきましては、あとうちのほうから保育所のほうに訪問をい

たしまして子供さんの状態とか、家庭の状況とか、総体的にひっくるめてから連携をやっております。学校関係にはもう一つ、就学前児童の健診関係とか、そういうのは一緒に行っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

これからそういう各課の連携というのは、地域担当職員の方々が入っているいろいろな問題を、いわゆる行政区と言われている各区から吸い上げるということになると、そういうものがないとまず無理だと思うんですよね。住民に対して無責任な回答にしかならない。これは決してその方が優秀だとか、そういう問題じゃなくてそういうことが起こり得るので、十分に町の中の各課の連携というものをふだんからとっていただいて、ある程度のことはみんながわかるよということにさせていただくのが、やっぱり基山町の規模の住民サービスなのかなと思うんですよ。佐賀県、県だったら県でこれだけ抱えておけばいいというものなんですけれども、基山というのは、やっぱり残念ながらそこまでの規模じゃないんで、ある程度、みんながそういうことをクリアしながらやっていかないと、それこそ幾ら人数があつたって足りないと僕は思っていますので、ぜひそういう体制をふだん、特に課長の皆様方には意識していただいて職務を進める上でやっていただければなと思います。

それと、ここで希望を言ってどうなるかわからないんですが、地域包括センターの指導員というのは、広域課のほうの所管になるんですかね。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

地域包括支援センターにつきましては、今現在、委託をして行っておりますけれども、委託者は鳥栖広域の介護保険課でございます。受託者が今のところ、寿楽園ということで行っております、いろんな鳥栖広域の介護保険課から専門職、社会福祉士とかケアマネージャーとか、そういう方がいらっしゃいますので、その方たちに来ていただいていろんな話をさせていただくとか、いろんな会議に加わってから意見を述べていただくというふうな体制をとって行っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

これは基山町では人事権というか、それはないからあれなんですけど、少なくとも包括担当の職員って何人おられるのかと僕聞いたら、4人とか5人だったですよ、たしか。仕事内容を見たら、えらい大変なことをやっているんですよ。もう本当に事例発表なんかやっているのを聞いていると、事例ごとにみんなやること違いますものね。あの人数でいいんだろうか、かわいそうだな、もうちょっとあれだけ熱心にやっていただいているんだったら、何とかみんなで応援して1人でも2人でもふやしてあげたいなという気持ちがあるから、ぜひそういう機会があったら、うちの職員もあっちに出向か何かで行っておられますよね、うちの職員で。そういうところの窓口を通じてそんなような動きをしていただけると、これは基山町の住民にとってのサービスにも十分、特に高齢者の方々にはつながることですので、機会があったらお願いをしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

地域包括支援センターにつきましては国の基準がございまして、うちの人口規模でしたら専門職は3名、3職種を置いておけばいいということになっていますので、国の基準で配置をさせていただいておりますのでそれによって委託料も決まっていくということでございますので、上峰町はちょっと人口は少ないので3職種のうちに2人しかいないということで。済みません、参考までに。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。だけど、大変な業務なんで町も協力してあげるところは協力して、前回出てすごいことやっているなと思ったのは、交番所の所長さんがそのケア会議に出てきたり、それから郵便局の局長さんというのかな、基山郵便局の、出てきているいろいろふうにしたいと思っているんですけどねとか、交番所は交番所の立場でこういうふうにしていただければ、少なくとも残念な孤独死とか、そういう問題はなくなってくるんじゃないでしょうかというようなアドバイスをさせていただいたりとか、すごくそういう意味ではいい会議

になってきているなど僕はすごく実感していますので、そういう体制を後退させるようなことだけはしてほしくないなと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、これは振替休日は適切にということで、皆さん、とられているということで安心しました。

それともう一つ、職員の健康というのはある意味でいうと、住民サービスを考える上では町の財産ですよね。健康を損なうなり、そういうことによって、例えば住民サービスが停滞するということは住民にとっても不幸なことだと思います。なので、健康管理のほうは皆さん、やっていただいて受診率は100%なんですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

前年度は定期の健診、それから人間ドック、いろいろ合わせて8名が受診していない人がおります。ここにはいろんな産後の休暇とかそういう部分も入っておりますけれども、受けていないのは8名になっております。ただ、ことしの目標としましては、受診できなかった者についてはいろいろな理由等を聞き取りながら100%の受診を目標にいたしております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひお願いいたします。

それと最後のところで、土・日開庁と住民のサービスについて今、何か考えていることはございますかという質問に対して、御答弁のほうでは、土・日開庁は今のところ、考えておりませんだけで、そのほかに何か考えているところがあるのかというところがまだちょっと御答弁いただけていないような気がしたので、その点、御答弁をいただければと思います。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

土・日の住民サービスについてはいろいろ検討をさせていただいて、費用対効果、何人見られるか、ちょっとわからないというので職員を何名配置しなければならないのかとか、それから住基の関係が動くかとか、そういういろんな問題がありましてこういう回答にさせ

ていただいております。

しかし、国の動き、それから他地方団体の動きとしましては、コンビニ収納とか住民票の発行、そういったものも行っておりますので、いずれはうちのほうも検討してそういうふうな取り組みも行っていかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ひとつ住民サービスが停滞しないように、よりよくなるように、しかも基山の規模だったらきめ細かさを失わないように御配慮いただいて考えていただければと思います。

最後に一つだけ確認ですけれども、職員さんからの提案なんかでそういう住民サービスに対する何か御提案とか、そういうものはあったんでしょうか。あればお聞かせください、なかったらないで結構です。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

職員からは1人1提案という形で50提案ほど出ております。その中にはサービスの向上等もありますけれども、採択の中には入っておりません。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

具体的にはどういうものがございましたでしょうか。一、二例、教えていただければと思います。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

中の内容については詳しい内容は覚えておりませんが、今度の補正でお願いしておりますコピー機の設置とか、こういうのについては職員のほうからも提案が上がっております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、最後の件について確認させていただきます。マンションの建設予定地についてですが、3月が終わりまして新しい年度を迎えまして旭化成のほうからはどういう御返事だったのかということで御答弁いただきました。結構なんです、一つだけ老婆心ながら町にお願いがございます。旭化成ぐらいの大会社ですからまずこんなことはないと思うんですけども、高飛車に出ることだけは、まず一つ、今までこれだけ計画がおくれたというのはやはり企業の責任だと思うんで、十分その辺を住民に対する陳謝をしていただいてから説明に入る作業を進めていくというのが僕は筋だと思います。それがないと、これから住民の方々にまたいろいろな税金の制度改正の問題だとか、いろんなことで一人一人回って行ってやっけないと成り立たないようなことも出てくると思うんですよね。ですから、その辺だけはひとつ何か機会があったら旭化成側に町の意向として伝えていただいて、御配慮いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

5月の中ごろでしたか、東京に上京しましたときに私も旭化成に行って本部長とか、係長とお話ししまして、そのとき、開口一番、私もずっと8年間、言い続けておっただけに、本当はそごをなして済みませんでしたねというようなおわびといいますか、一言それは私に対してもございました。

それから、手順につきましては、やっぱり慎重にということで、こんなことを言っちゃうといかんかもしれんけれども、いろんなお考えの方もいらっしゃるから、その方たちにお一人お一人、了解を得るような、そういうこともこれから進めていかなきゃいかんということで、その辺はやっぱりプロでございます。そういう考えはお持ちのようでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひせっかくこういう話が出たんで、今後のまちづくりのため、人口増にどれだけ寄与するかわかりませんが、少なくとも減ることはない、ふえますので、それからけやき台

としてのまちづくりもこれでやっとなんて完了するということになろうかと思っておりますのでよろしく
お願いします。

基山町をよりよいものにしたいという思いだけは御理解いただいて、失礼な発言があれば
お許しいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって延会といたします。

～午後4時39分 延会～